

# 五ヶ瀬川かわまちづくり計画書



平成25年1月

五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会

# 目次

はじめに	1
1. 五ヶ瀬川の概要	2
1.1 五ヶ瀬川の概要	2
1.2 歴史・文化	3
1.3 自然環境	4
1.4 河川利用	5
1.5 維持管理	6
1.6 河川整備	7
2. 延岡市の概要	9
2.1 延岡市の概要	9
2.2 観光資源	11
2.3 まちづくり計画	12
2.3.1 延岡市長期総合計画	12
2.3.2 日向延岡新産業都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)	13
2.3.3 アスリートタウンのべおか・スポーツ振興計画	14
2.3.4 延岡市観光振興ビジョン	15
3. かわまちづくり計画	16
3.1 目的	16
3.2 対象範囲	17
3.3 基本理念	18
3.4 ゾーニング計画	19
3.5 整備計画	20
3.5.1 回遊できる散策路	20
3.5.2 文化・自然活動ゾーン	24
3.5.3 自然の恵み体験拠点	28
3.6 利活用計画	31
3.6.1 実施体制	31
3.6.2 利活用メニュー(案)	32
3.6.3 利活用計画(案)	33
3.7 維持管理計画(案)	39
4. 巻末資料	40
4.1 推進体制	40
4.2 計画策定の経緯	41
4.3 検討会委員	42

## はじめに

延岡市は、都市の中心部を五ヶ瀬川、大瀬川が貫流し、五ヶ瀬川に合流する祝子川、北川など幾筋もの川が流れる街並みは「水郷のべおか」と称されています。また、「清流五ヶ瀬川」の名にふさわしく、平成 23 年の水質ランキングでは、日本一の水質となっており、自然豊かで貴重なオープンスペースである河川敷においては多くの市民が遊歩道の散策や余暇活動の場として利活用しており、「清流五ヶ瀬川」を活かした市民の河川利用ニーズも高い地域です。

このように、延岡市は多くの河川空間・すばらしい水環境と共存しており、古くから「鮎やな漁」が行われ、近年では「五ヶ瀬川イカダ下り大会、リバーフェスタ、花火大会」などのイベントも開催されており、また、貴重な治水施設である「豊堤」も残っています。

今後は東九州自動車道の全線開通に伴って観光・流通などの活性化が期待されており、延岡市の地域活性化のためには、東九州自動車道の全線開通に合わせて、歴史ある延岡・五ヶ瀬川を外部に PR できる魅力・資源と連携したまちづくり・かわづくりが求められているところです。

このような背景のもと、地域住民や延岡市、五ヶ瀬川の管理者である国土交通省等で組織した「五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会」の中で、延岡市の「まちづくり」と五ヶ瀬川の「かわづくり」が一体となり、五ヶ瀬川を軸とした地域の活性化や地域交流の促進、河川空間利用者の安全性の向上などを目的とした「五ヶ瀬川かわまちづくり」推進のための様々な議論を行ってきました。

本計画書は、「五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会」の中でこれまで議論してきた「五ヶ瀬川かわまちづくり」の整備内容や利活用計画、維持管理計画を「五ヶ瀬川かわまちづくり計画書」としてとりまとめたものです。

今後は本計画書にもとづいて水郷延岡の「かわとまち」を結ぶ一体的な整備や親水性に優れた河川空間の創出、より多くの地域住民の河川利用が推進され、延岡市が実施するまちづくりをより魅力あるものにし、新たな賑わいの場の創出を期待するものです。

平成 25 年 1 月 17 日

五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会

# 1. 五ヶ瀬川の概要

## 1.1 五ヶ瀬川の概要

五ヶ瀬川は、その源を宮崎県と熊本県の県境にそびえる宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町向坂山（標高 1,684m）に発し、多くの溪流を合わせつつ高千穂溪谷を流下し、更に岩戸川、日之影川、綱ノ瀬川等の支流を合わせ延岡平野に入り、大瀬川を分派後、延岡市街地を貫流し河口付近にて祝子川、北川を合わせ、日向灘に注ぐ、幹川流路延長 106km、流域面積 1,820km<sup>2</sup> の一級河川です。

その流域は、宮崎県、大分県及び熊本県の 3 県にまたがり、流域の土地利用は、山地等が約 94%、水田や果樹園等の農地が 5%、宅地等市街地が約 1%となっており、その流域は宮崎県北部のほぼ全域を占め、この地域における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、豊かな水量と自然環境や景観を利用した観光や工業が発展しています。



図 1.1-1 五ヶ瀬川水系流域概要図

## 1.2 歴史・文化

### (1) 歴史的な治水施設

治水に対する努力は治水事業だけではなく、流域の人々の生活に根付いています。

五ヶ瀬川市街部には、歴史的治水施設の二線堤や、全国で現在3例しかない「畳堤」(図1.2-1参照)が残っています。「畳堤」とは、大正から昭和にかけて造られたもので、高さ60cmの橋の高欄に似たコンクリート製の枠で上から見ると幅7cmの隙間があり、コンクリート製の枠に畳をはめこみ、越水を防ぐ努力をしていたものです。全国でも珍しい治水施設であり、住民自らが防災活動を行ってきた証ともいえる施設であり、現在では、地域の防災意識向上のシンボルとなっています。



図 1.2-1 水神様 (左側) と畳堤 (中央)

また、過去から度重なる水害被害の防止を願った水神様(図1.2-2参照)が各所に奉られ毎年5月には「水と緑を守る祭典」で水神まつりが行われるなど現在でも地域に根付いた施設として大切にされています。

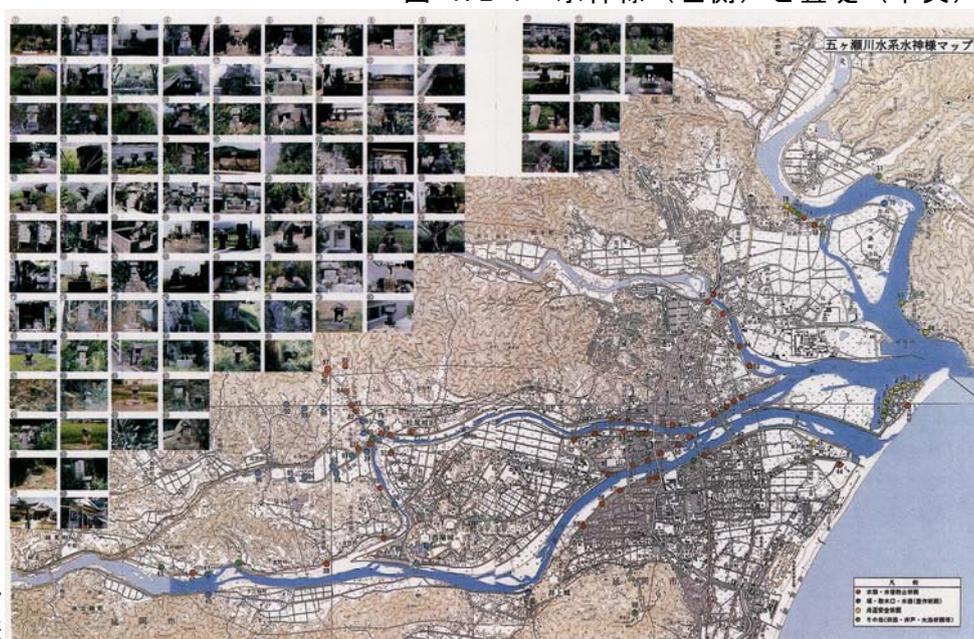


図 1.2-2 水害防止を祈願する水神様

### (2) 200年以上使用されている水利施設(岩熊井堰)

江戸時代の享保9年(1724年)に延岡藩家老藤江監物、郡奉行江尻喜多右衛門が五ヶ瀬川から水を引こうと、かんがい工事を行いました。江戸時代としては屈指で、井堰の幅は約260m、用水路の長さは約12kmにもおよび、11年の歳月と多額の費用をかけて享保19年(1734年)に完成しました。

井堰は、延岡市内を貫流する五ヶ瀬川の北岸貝の畑と南岸岩熊をせき止めて造られたので、地名をとって岩熊井堰と名づけられました。井堰完成後には、300石余の増収を得たといわれ、現在でもここから引く水で、多くの田んぼが潤っています。春の岩熊井堰では、大量の稚鮎の遡上が見られます。



図 1.2-3 岩熊井堰(五ヶ瀬川11K000付近)

### 1.3 自然環境

五ヶ瀬川は、全国の一級河川の直轄管理区間 107 水系 164 河川のなかで、平成 23 年の水質現況ランキング 1 位になりました。五ヶ瀬川の水質を河川汚濁の一般的な指標である BOD75%値で見ると、水質汚濁に係る環境基準が河川 A 類型に指定されており、五ヶ瀬川本川と大瀬川では環境基準を満足する状況が続いています。

このような水質現況のなか、五ヶ瀬川と大瀬川は自然河川として、瀬や淵が連続しています。水域には、アユ（図 1.3-1 参照）、カワアナゴ、カマキリなどの回遊魚が生息しています。特に大瀬川には百間、三須、安賀多の瀬（図 1.3-2 参照）といった、アユの産卵場が存在し、大瀬川全体と五ヶ瀬川の一部は水産資源保護法の保護水面に指定されています。陸域には、オギ群落が分布し、三須付近には、イワツバメやツリスガラなどの採餌場やカヤネズミ（図 1.3-3 参照）等が生息しています。河川敷に広がるヨシ原にはセッカ、オオヨシキリ等の鳥類をはじめ、カヤネズミやタヌキ等の哺乳類、ムカシトンボ等の昆虫類が生息し、オオタチヤナギ等の河畔林には、環境省のレッドデータブックで準絶滅危惧種に指定されているチュウサギ（図 1.3-4 参照）などのサギ等が営巣しています。



図 1.3-1 アユ



図 1.3-2 大瀬川の瀬（安賀多の瀬）



図 1.3-3 カヤネズミ



図 1.3-4 チュウサギ

## 1.4 河川利用

五ヶ瀬川・大瀬川に囲まれた川中地区に住む人々には、河川の営みに密着しながら、その恩恵を受けて生活してきた歴史があります。その代表となる大瀬川に架かる鮎やな（図 1.4-1 参照）は、300 年以上も脈々と受け継がれてきた歴史的な価値の高い伝統漁法です。

日常的な河川利用として、五ヶ瀬川水系では「散策」による利用形態が最も多く、年間を通して利用されています（図 1.4-2 参照）。また、アスリートタウンづくりを進めている延岡市の特徴ある利用形態として、マラソン大会などのイベント利用が行われています。

その他、水面利用として川遊び、釣り、カヌー、環境学習や自然体験の場等として利用されているほか、リバーフェスタや五ヶ瀬川イカダ下り、花火大会等のイベントも開催されています。



【鮎やな】

10月初旬から11月末にかけて、300年以上もの伝統漁法「鮎やな」が架けられ、落ちアユ漁が行われている。



【マラソン大会】

多くの世界的アスリートを輩出している延岡市では、五ヶ瀬川沿いの散策路を活用してマラソン大会が行われている。



【リバーフェスタ】

8月に開催され、子供達が川で遊ぶことにより自然の大切さを学んでいる。



【五ヶ瀬川イカダ下り】

7月に開催され、住民グループや企業で作成した色とりどりのイカダが五ヶ瀬川の自然を楽しみながら下っている。

図 1.4-1 五ヶ瀬川の利用状況

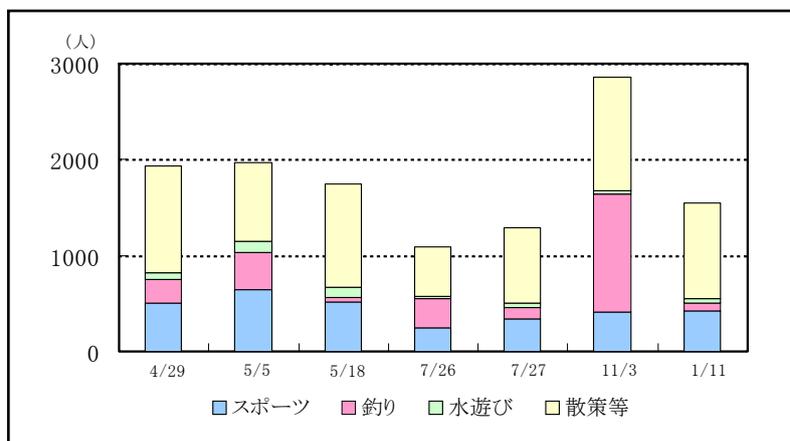


図 1.4-2 五ヶ瀬川の通年の利用形態  
(平成 21 年度 五ヶ瀬川水系河川空間利用実態調査より抜粋)

## 1.5 維持管理

河川利用とあわせて、河川敷を占用する延岡市、河川を利用する地域住民等による草刈り・清掃などの維持管理活動が盛んに行われています。五ヶ瀬川では、既に「延岡アースデイ」や「ボランティア清掃活動」など、地域住民が主体となり行政や関係機関が一体となって清掃活動等を行っています。

毎年3月に開催される「延岡アースデイ」(図 1.5-1 参照)の市民一斉清掃時に合わせ、河川の清掃が行われています。延岡アースデイは、環境に対する自らの責任を果たしていくとする地域文化を創造する場として、また、活動を通して流域住民が交流する場としても認知され大切にされています。

また、毎年行われているリバーフェスタや五ヶ瀬川リレーマラソン大会では、開催前の安全点検を行う際にコース周辺の草刈り・清掃活動を行うなど、五ヶ瀬川・大瀬川を利活用する人々の手で維持管理活動が行われています。五ヶ瀬川・大瀬川で漁業活動をしている漁業協同組合も、組合員による自主的な草刈り・清掃などの維持管理活動を行っています。

その他、川中地区周辺の河川敷では、延岡市が8箇所の市民緑地を占有しており、延岡市による維持管理活動のほか、市民緑地を利用する各地区の地域住民による定期的な草刈り・清掃などの維持管理活動が行われています。



【延岡アースデイ】

毎年3月に市民一斉清掃に合わせて、河川の清掃も実施している。



【リバーフェスタ】

8月に開催されるリバーフェスタでは、開催前に関係団体によって草刈り・清掃活動が行われている。



【五ヶ瀬川リレーマラソン大会】

7月に開催される五ヶ瀬川リレーマラソン大会では、開催前の安全点検にあわせて関係団体によって草刈り・清掃活動が行われている。

図 1.5-1 五ヶ瀬川の維持管理状況

## 1.6 河川整備

### (1) 五ヶ瀬川激甚災害対策特別緊急事業

平成 17 年 9 月に発生した台風 14 号の洪水によって、五ヶ瀬川水系下流域の延岡市では堤防越水の氾濫や内水氾濫が発生し、浸水面積 431ha、床上浸水 1,315 戸、床下浸水 399 戸に及ぶ甚大な被害が発生しました。このような被害を軽減させるため、国土交通省では「五ヶ瀬川激甚災害対策特別緊急事業」として採択され、平成 22 年度までの短期間に集中的な河川整備を進めてきました。



①北小路地区 (五ヶ瀬川 3 k 400 左岸)



④小峰地区 (五ヶ瀬川 6 k 900 左岸)



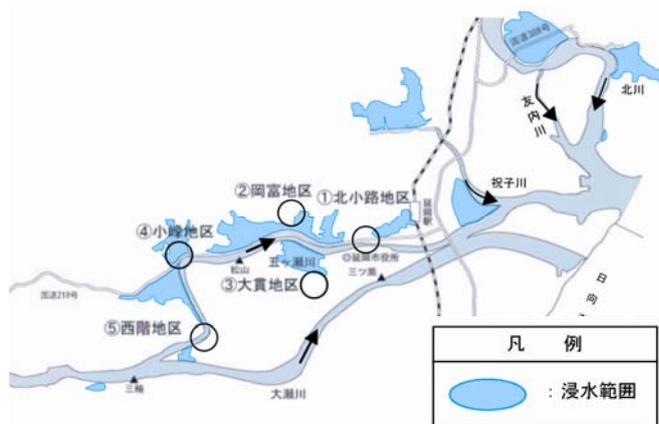
②岡富町付近 (五ヶ瀬川 4 k 800 左岸)



⑤西階地区 (五ヶ瀬川 8 k 400 右岸)



③大貫地区 (五ヶ瀬川 4 k 600 右岸)



被害写真位置図

図 1.6-1 平成 17 年 9 月洪水の状況

## (2) 五ヶ瀬川水系河川整備計画

平成20年2月に策定された「五ヶ瀬川水系河川整備計画」では、以下の考え方に基づき河川環境の整備と保全・再生及び河川利用の場としての整備を進めることとしています。

五ヶ瀬川水系の河川環境整備と保全のために、五ヶ瀬川流域の風土、文化、歴史を踏まえ、人々にうるおいと安らぎを与える雄大な自然と、豊かで清らかな水を運び、アユや河口干潟の多様な動植物を育む五ヶ瀬川の河川環境を次世代に継承するよう学識経験者や地域住民との連携を図り、良好な自然環境の保全・再生に努めています。

また、五ヶ瀬川水系の空間利用については、五ヶ瀬川が延岡市街部を貫流し、沿川住民にとって貴重な水と緑のオープンスペースとして親しまれていることから、地域の住民との連携を図りつつ、人々が川と触れ合い、親しめる潤いある水辺空間の整備を進めています。また、延岡市で推進されている「アスリートタウン構想」の支援や、広くカヌー活動を活発に行われている現状を踏まえ、これらの計画・活動と連携した河川空間の整備を進めています。

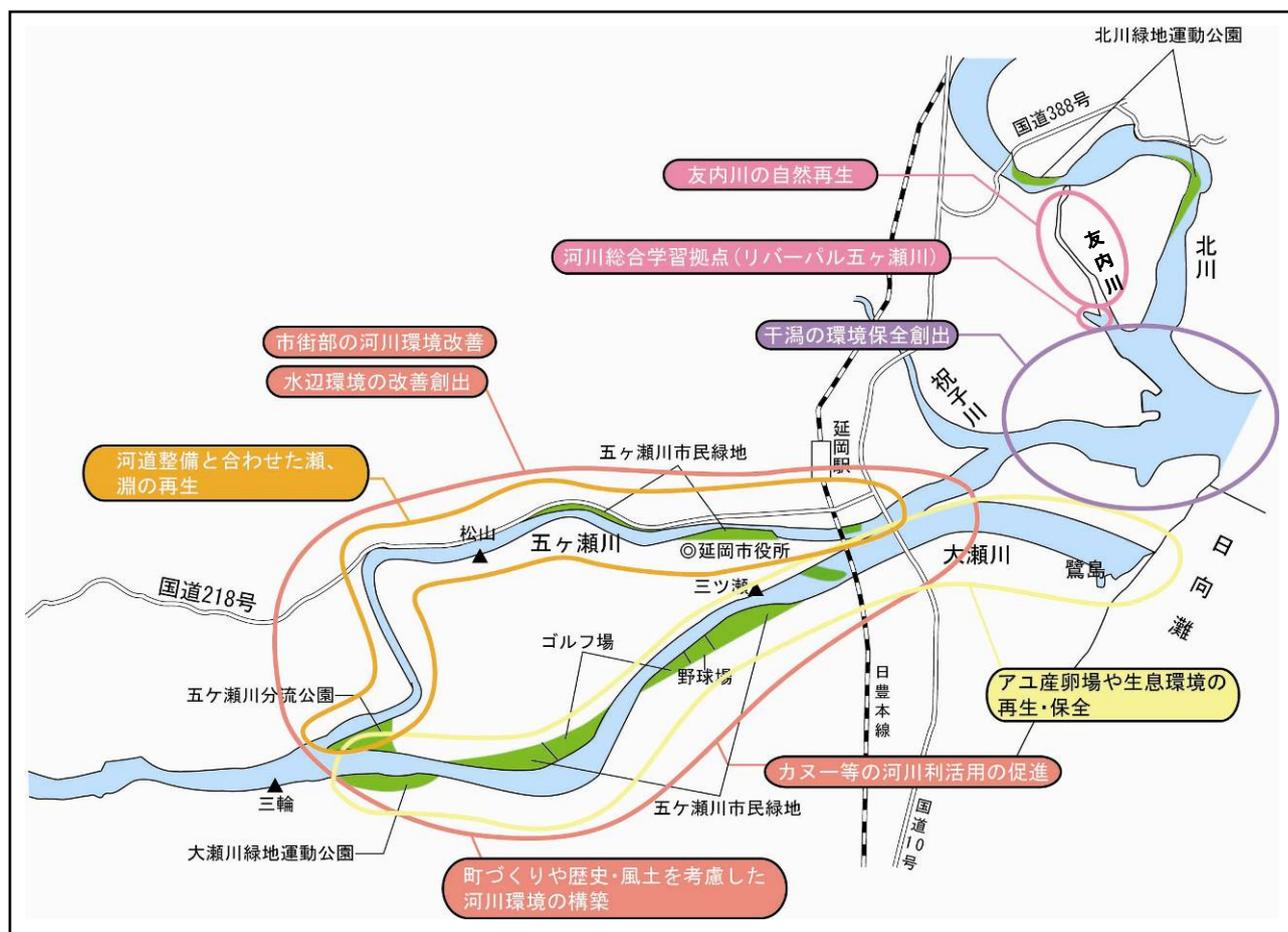


図 1.6-2 河川環境の整備と保全、河川利用の場としての整備箇所  
(平成20年2月五ヶ瀬川水系河川整備計画)

## 2. 延岡市の概要

### 2.1 延岡市の概要

延岡市は宮崎県の北部に位置しており、人口は約 13 万人、面積は約 868km<sup>2</sup>（平成 18 年・19 年に 1 市 3 町の合併を経て九州で 2 番目の広さ）の宮崎県の中核都市として、これまでの東九州随一の工業集積地としての位置付けに加え、農林業や水産業など多彩な産業を有するポテンシャルの高いまちとなっています。

一方、西に祖母傾国定公園の山並を望み、東には日豊海岸国定公園のリアス式海岸を織り成し、市街部を五ヶ瀬川、北川などの清流が貫流し、また市街地を一望できる愛宕山を有する風光明媚で自然豊かな都市ともなっています。

また、城下町として栄えた延岡市は、歴史と文化に育まれた都市でもあり、市の中心部に位置する城山は、県内最大の近世城郭として市のシンボリック的存在となっており、延岡市は産業と自然や歴史・文化が調和した都市となっています。



図 2.1-1 延岡市位置図

#### (1) 人口

延岡市は平成 18 年(北方・北浦町)、平成 19 年(北川町)と合併しましたが、人口は減少傾向にあります。世帯数については、核家族化の進行により増加傾向にあります。

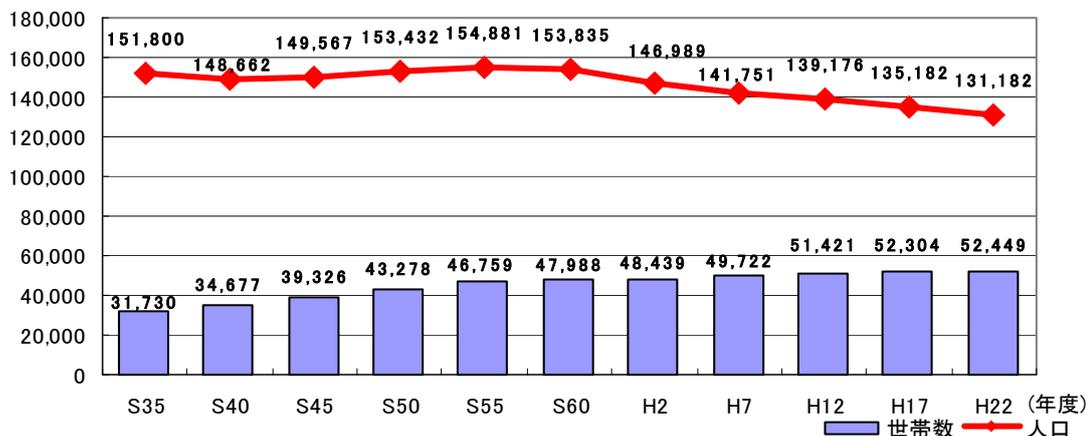


図 2.1-2 延岡市の人口、世帯数の経年変化（国勢調査）

## (2) 産業

### 1) 農業

延岡市は、農家戸数が 2,877 戸(平成 22 年農林業センサス)、耕地面積は 2,890 ha (同) となっています。農産物の価格の低迷、担い手不足と高齢化、国際化の進展に伴う国内外の産地間競争の激化など農業を取り巻く環境には非常に厳しいものがあり、農業就業人口や農業算出額は年々減少してきています。

### 2) 商業

延岡市は、店舗数が 1,756 店 (平成 19 年商業統計調査)、従業員数 10,387 名 (同)、年間商品販売額 2,290 億円 (同) となっています。集客力や販売力の低下に伴い、近年は年間商品販売額も減少傾向にあります。現在、地場産業の振興や観光バス駐車場の整備や、近隣商店街等への観光客の回遊などのまちなか観光拠点づくりも進められています。

### 3) 工業

延岡市は、大正 12 年(1923 年)に旭化成(株)の前進である日本窒素肥料(株)延岡工場の建設により、東九州屈指の工業都市としての発展し、事業所数は 213 社 (平成 22 年工業統計)、従業員数 8,301 名 (同)、年間出荷額約 2,970 億円 (同) となっています。東九州自動車道等の整備に伴う交通アクセス性が向上し、物流の効率化が図られ、産業の発展や雇用推進のために更なる企業誘致が進められています。

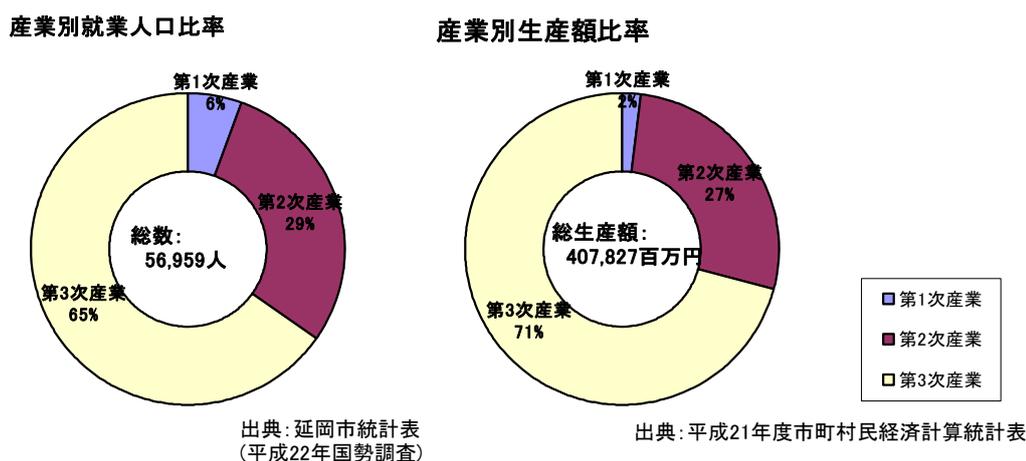


図 2.1-3 産業別就業人口比率、生産額比率

## (3) 交通

延岡市は、九州東海岸を縦断する国道 10 号線を主軸として、熊本市を結ぶ国道 218 号線、南北浦海岸を南北に走る国道 388 号線、大分市へ通じる国道 326 号線を骨格として道路網が形成されています。長年の課題であった高速道路についても、将来的に一体となる国道 10 号延岡道路や国道 218 号北方延岡道路の整備が順調に進められており、その一部は供用開始となっています。鉄道は、南北に延びる JR 日豊本線があります。

## (4) 自然・文化

延岡市は、市街部を貫流する主要な河川として、九州山地に源を発して東流する五ヶ瀬川、大崩山を源として南流する祝子川、祖母・傾山地に源を発して南流する北川があり、河口で合流し日向灘へと注いでいます。

年間の平均気温は 16℃前後で平野部では年間を通してほとんど降雪は見られません。また年間降水量は 2,300mm を超え平均湿度でも 70%前後と多雨多湿にあります。冬季の日照時間が長いことから年間日照時間も 2,100 時間を超え恵まれた気候となっています。

## 2.2 観光資源

城下町として栄えた延岡市には城山公園や内藤記念館などの歴史文化資源をはじめ、西南戦争ゆかりの地の史跡や国指定の古墳などの文化遺産が数多く分布しています。

また、市内には日本 100 選に選定されている景勝地が多く存在しています。秋には300年以上もの歴史を持つ「鮎やな」が川にかかり、風情ある景観が広がります。また、毎年10月には「千人殺しの石垣」を背景に、江戸時代の延岡藩主内藤家から延岡市に寄贈された天下一(てんがいち)の能面を使って「のべおか天下一薪能」が開催され、全国から多くの能楽ファンが訪れます。

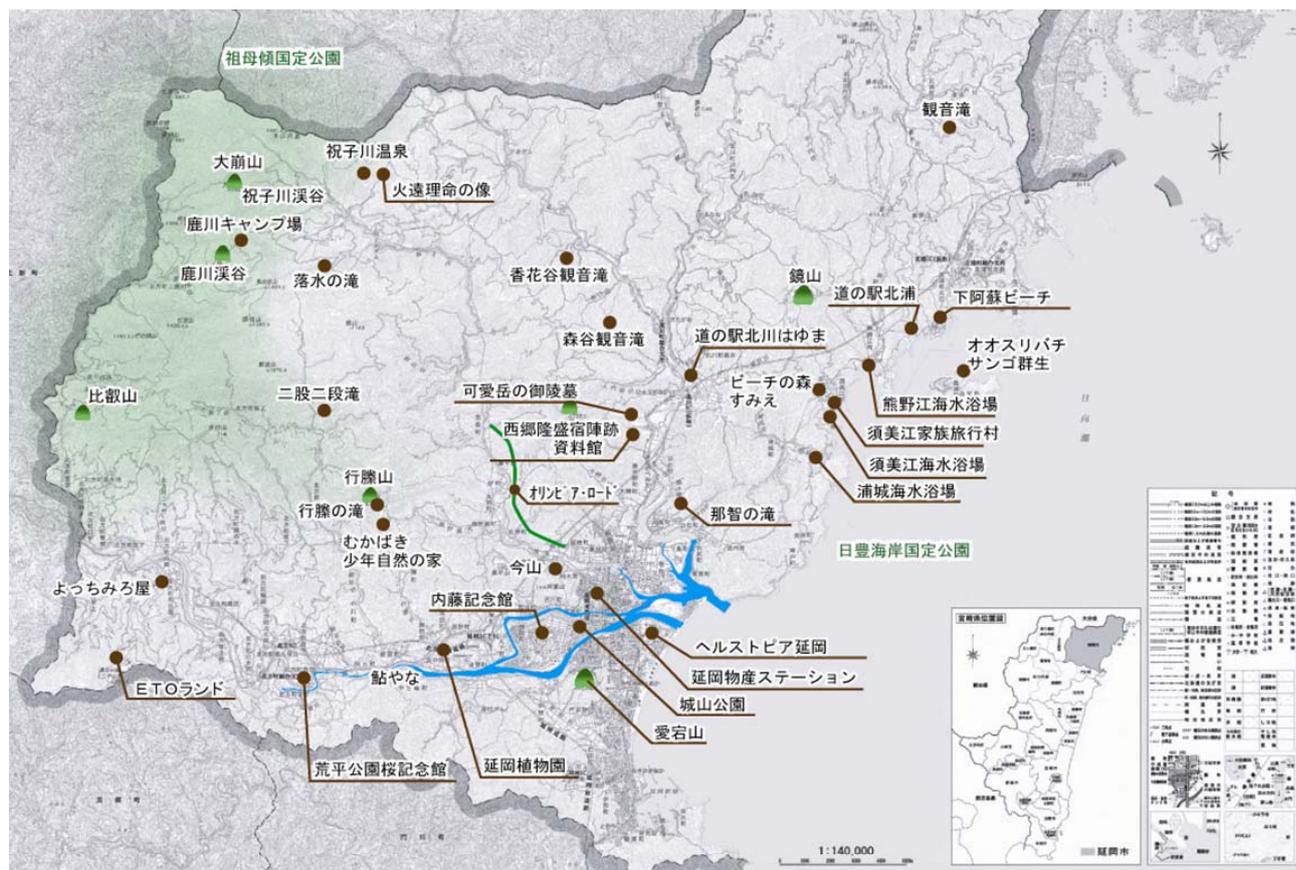


図 2.2-1 主な観光資源位置図

## 2.3 まちづくり計画

### 2.3.1 第5次延岡市長期総合計画

平成20年に策定された「第5次延岡市長期総合計画」は延岡市のまちづくりの基本となる計画であり、延岡市の目指す都市像を「市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか」としてまちづくりの基本構想や重点施策、部門別計画を設定しています。

#### (1) 流入経済力の強化

延岡市の周辺では、高速道路の整備が着々と進められていることから、これから他の地域と本市の間の人、物、財貨などの流れが活発になってきます。このため、自然や歴史、文化など、地域にある資源を掘り起こしながら、特色のあるまちづくりを行い、同時に情報発信に積極的に努める必要があります。また、市町村合併により一段とポテンシャルが高まった農林水産業や観光、スポーツあるいは商工業において、流通力や販売力の向上につながる特色ある取り組みを促進するとともに、人材の育成を図り多様な主体による地域ブランド戦略を推進していく必要があります。流入経済力を強化していくこととしています。

#### (2) 循環経済活力の強化

地域外から獲得した財貨を、地域の真の活性化に生かしていく必要があります。循環経済力を強化することとしています。

#### (3) 快適性の向上

市外、県外に住む人が移り住んだり、訪れたりする魅力あるまちにするためには、経済活力だけでなく、豊かな自然や充実した教育・福祉環境の整備はもとより、娯楽の多様性や市民活動の活発さなど、都市的刺激も感じられるまちであることが必要であり、経済活力の強化と合わせてそのような快適性の向上の取り組みを進めることとしています。

## 延岡市の目指す都市像 ～市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか～

### 基本姿勢

市民力：市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

地域力：地域の特性を活かし、一体感を育む合併後のまちづくりを進めます。

都市力：道州制を見据えた東九州の拠点都市づくりを進めます。

## 6つの基本目標

### 1. 人と物が活発に行き交う 交流拠点都市づくり

- ・広域交通網の整備
- ・交流連携のまちづくり
- ・大学を活かしたまちづくり
- ・歴史・文化を活かしたまちづくり
- ・アスリートタウンづくり

### 2. 多彩な産業が織り成す 活力のある都市づくり

- ・工業
- ・林業
- ・企業誘致
- ・水産業
- ・商業
- ・観光
- ・農業
- ・雇用促進

### 3. 共に支えあう 安全・安心の地域づくり

- ・地域コミュニティ
- ・子育て支援
- ・防災
- ・高齢社会対策
- ・消防
- ・障がい者福祉
- ・安全な暮らしづくり
- ・健康長寿と医療
- ・地域福祉
- ・生活を支える制度

### 5. 豊かな自然と安全で快適な 暮らしを守る環境づくり

- ・環境保全
- ・公園緑地
- ・廃棄物対策
- ・景観
- ・生活衛生
- ・水道
- ・土地利用
- ・下水道
- ・市街地整備
- ・河川・港湾
- ・道路
- ・振興山村・辺地・離島
- ・住宅

### 4. のべおかの 未来を拓く人づくり

- ・学校教育
- ・青少年の健全育成
- ・生涯学習・社会教育
- ・市民文化
- ・スポーツ・レクリエーション
- ・男女共同参画社会づくり
- ・人権の尊重

### 6. 自立と市民協働の 都市づくり

- ・市民協働のまちづくり
- ・広報・広聴の充実
- ・情報都市づくりの推進
- ・効率的行政経営
- ・人事管理と組織の整備

図 2.3-1 第5次延岡市長期総合計画  
(赤枠は「かわまちづくり計画」と関連する取組)

### 2.3.2 日向延岡新産業都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)

平成 24 年に策定された「日向延岡新産業都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」は日向延岡新産業都市計画区域における、長期的視野に立った都市の将来像と、その実現に向けた道筋を示すものです。

低迷を続けている地域経済において、東九州自動車道やその他の整備による社会経済効果が期待されており、本圏域の北西部に過疎地域が広がる一方で、豊富な神話、伝説など、歴史的資源に恵まれていることから、その保全・活用を図ることが求められています。こうしたなか、都市づくりの基本方向として、延岡市を中心とした東九州の中核を担う、県北の広域都市圏を形成することとしています。また、地域毎の市街地像として、川中地区を「歴史・文化的な地域の特性を活かした、教養文化施設や交流施設の計画的整備とうるおいのある都市空間の形成」を目指すこととしています。

また、都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針として、河川においては一層の治水・利水機能、環境や景観など生活に潤いを与える空間を確保するほか、河川美化運動や緑豊かな水辺空間づくりを促進する市民活動との協働・支援等に努めることとしています。

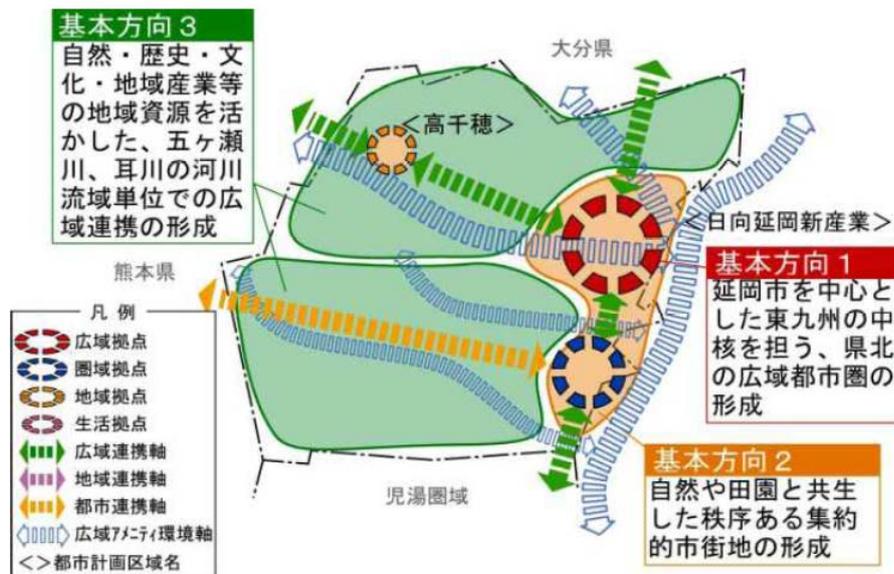


図 2.3-2 都市計画区域における都市づくりの基本方向

表 2.3-1 地域毎の市街地像

市町村名	中心市街地対象地区	目指すべき既成市街地の将来像
延岡市	川北地区	市街地の再整備の促進と、多様な都市機能を備えた広域商業業務拠点の形成
	川中地区	歴史的・文化的な地域の特性を活かした、教養文化施設や交流施設の計画的整備とうるおいのある都市空間の形成
	川南地区	商業業務機能の充実と川北・川中と連携による商業軸の一体化
日向市	日向市駅周辺地区	生活・文化・交流拠点としての市街地整備や商業等の活性化を図るとともに、市（いち）的にぎわいに満ちた都市空間の形成
門川町	国道 10 号沿道地区	商業機能の更新と居住環境の改善を図りながら、基幹産業である漁業と商工業との連携を図り、まちの個性を活かした、活気あふれる中心市街地の形成

### 2.3.3 アスリートタウンのべおか・スポーツ振興計画

平成21年に策定された「アスリートタウンのべおか・スポーツ振興計画」では、多くのトップアスリートを輩出している延岡市の特性を活かすとともに、スポーツに振興に努めながら、市民と一体になって賑わいにあふれた元気な延岡づくりを進めることとしています。

アスリートタウンづくりの計画としては、スポーツ施設の整備充実における地域施設として「河川敷運動施設」を挙げており、「健康づくり」、「体力づくり」のための身近な施設として運動する人（運動実践者）の利用し易さという視点に立った整備、施設管理を行うこととしています。

河川敷運動施設としては、五ヶ瀬川河川敷ジョギングコース・多目的グラウンドを整備し、積極的な利活用を図ることとしています。

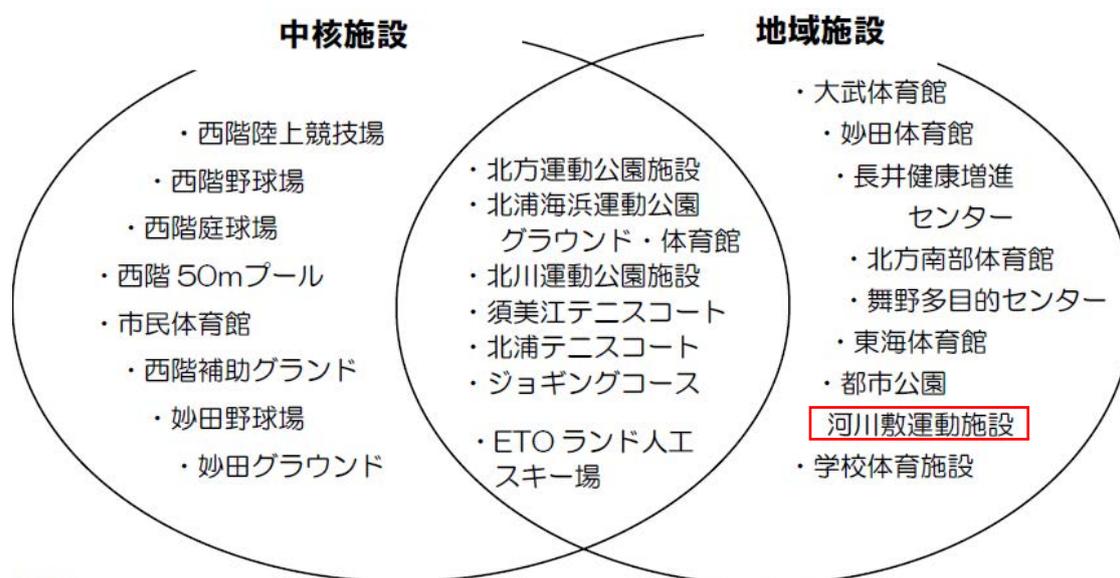


図 2.3-3 アスリートタウンのべおか・スポーツ振興計画（整備施設の位置づけ）



図 2.3-4 ゴールデンゲームズ in のべおか



図 2.3-5 延岡西日本マラソン

### 2.3.4 延岡市観光振興ビジョン

平成21年に策定された「延岡市観光振興ビジョン」では、目標達成のための基本的な柱「観光資源の整備と活用」において6つのアクションプランを掲げています。

これらのアクションプランのうち、五ヶ瀬川かわまちづくりに関わるものとして「②自然資源の整備と活用」を掲げています。その施策として「花の名所づくりと活用」では、延岡アースデイで植樹された五ヶ瀬川堤防の天下一ひむか桜（河津桜）などを活用した観光客誘致に努めることとしています。

また、「⑤歴史・文化の整備と活用」では、施策として「歴史・文化施設の整備と活用」「鮎やなの整備と活用」を掲げています。「歴史・文化施設の整備と活用」では、郷土の誇るべき資源を観光に活かすために、城山、内藤記念館など本市の歴史資産の整備について検討しながら、有効活用を図っていくこととしています。「鮎やなの整備と活用」では、鮎やなの風情ある景観を観光に活かすために、食事棟やメニュー等の改良について研究しながら、観光客のニーズにあった環境を提供するなど、有効活用を図り、観光客誘致につなげられるよう努めることとしています。

表 2.3-2 目標達成の基本的な柱「2. 観光資源の整備と活用」

アクションプラン	内容	施策
①まちなかの観光拠点づくり	まちなかに観光客が訪れ、賑わう拠点づくりを進めます。	・物産館等の整備
②自然資源の整備と活用	延岡には「海・山・川」の美しい自然があります。これらを再度見直し、有効活用を図ります。	・愛宕山の整備と活用 ・家田・川坂湿原の保全と活用 ・国定公園の整備と活用 ・ <u>花の名所づくりと活用</u>
③合宿誘致の推進	観光レジャー施設・道の駅・ヘルストピア延岡等が連携し、大学やサークル等の合宿誘致を推進します。また受け入れに必要な施設の整備に努めます。	・延岡市観光レジャー施設協議会の機能強化 ・受け入れに必要な施設の整備
④感動体験案内人の編成と新たな自然の発信	日豊海岸、行徳山・大崩山・比叡山等の山々、五ヶ瀬川・北川・祝子川をはじめとする清流等を活用した感動体験を提供できる態勢づくりを進めます。	・のべおか感動体験案内人の養成 ・新たな観光資源の発掘と活用
⑤歴史・文化の整備と活用	延岡には城山や内藤記念館などの歴史資産、若山牧水や後藤勇吉などの偉人など、郷土の誇るべき資源が多く存在します。また、秋には300年の歴史を持つ「鮎やな」が川にかかり、風情ある景観が広がります。これらの歴史と文化を積極的に活用した観光客誘致を図ります。	・ <u>歴史・文化施設の整備と活用</u> ・先賢者の顕彰 ・ <u>鮎やなの整備と活用</u>
⑥産業遺産の活用	工業都市として発展してきた延岡には、歴史ある産業遺産や独特な景観が存在します。これらを積極的に活用した観光客誘致を図ります。	・産業遺産等を活用した観光ルートの設置

### 3. かわまちづくり計画

#### 3.1 目的

延岡市は、都市の中心部を五ヶ瀬川、大瀬川が貫流し、五ヶ瀬川に合流する祝子川、北川など幾筋もの川が流れる街並みは「水郷のべおか」と称されています。五ヶ瀬川と大瀬川に囲まれた川中地区には、300年以上もの歴史を誇る「鮎やな」をはじめ、貴重な治水施設である「昼堤」が現存しており、水害被害の防止を願った「水神様」が各所に奉られているなど、川にまつわる貴重な歴史資源が数多く点在しています。

かつては水遊びや鮎やなをはじめとした漁業・川舟など、様々な場面で人々の生活に密着した存在であった五ヶ瀬川も、近年は生活様式の変化・交通網の発達などにより川と人とのつながりが薄れ、五ヶ瀬川の魅力が十分に発揮されていない状況にあります。加えて、川中地区を周回する散策路は、現時点ではスムーズに散策できない箇所があったり、高水敷には高茎草本が繁茂し散策時の視界を妨げていたり、安全な水際へのアクセスが難しくなっていたり、人々が五ヶ瀬川を利用しにくくなっている状況です。また、「鮎やな」はかつて3箇所も架けられ、観光の柱となっていました。現在は大瀬大橋下流に架けられる1カ所のみとなり、存続が危ぶまれている状況です。

一方、そのような状況においても、延岡市では「アスリートタウンのべおか・スポーツ振興計画」「延岡市観光振興ビジョン」等の関連事業において、五ヶ瀬川の散策路を活かしたスポーツ振興や鮎やなの存続、観光振興への取り組みを進めてきました。また、地域住民からも、延岡アースデイによる河川美化活動のほか、積極的な利活用として五ヶ瀬川イカダ下り大会、リバーフェスタなどが開催され、川と人とのつながりを取り戻そうとする機運が高まってきています。

また、それを後押しするように、東九州自動車道の全面開通が予定されています。それに伴って観光・流通などの活性化が期待されており、延岡市の地域活性化のために、様々なまちづくりが動き出しています。歴史ある延岡・五ヶ瀬川を外部にPRできる魅力・資源と連携したまちづくり・かわづくりが求められているところです。

このような背景のもと、五ヶ瀬川・大瀬川の改修と併せた一体的な取り組みとして、河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を行い、延岡の魅力と五ヶ瀬川の魅力をつなぐこと、来訪者が立ち寄りたくなる延岡の玄関口・観光拠点および地域の日常的な憩いの場として地域とともに活性化の取り組みを進めることにより、「地域の魅力・賑わいの再生」「川と人とのかかわりの文化の存続」「住環境の向上」を図ることが必要です。

五ヶ瀬川の「かわまちづくり計画」は、延岡市、関係機関、地域住民等との緊密な連携により、より地域に役立つような五ヶ瀬川らしさを活かしたまちづくりを推進していくために、延岡市のまちづくりと五ヶ瀬川のかわづくりが一体となった“かわまちづくり”として、具体的に整備や利活用・維持管理を計画することによって、地域の自立的・持続的な活性化及び治水上・河川利用上の安全性向上に貢献することを目的とするものです。

### 3.2 対象範囲

「第5次延岡市長期総合計画」において掲げられた「アスリートタウンづくり」では、川中地区を含む五ヶ瀬川の河川敷をジョギングコース・多目的グラウンドとして積極的な利活用を図る場として位置づけています。五ヶ瀬大橋上流の堤防には、延岡アースデイで植樹された天下一ひむか桜（河津桜）が並ぶなど、地域による五ヶ瀬川の環境改善の取り組みが活発に行われています。また、大瀬川には秋の風物詩として300年以上の歴史を持つ鮎やな漁の存続が危ぶまれる中、延岡市の「延岡市観光振興ビジョン」を中心に鮎やなの保存に向けた取り組みを行っています。

「五ヶ瀬川かわまちづくり」はこれら延岡市の計画および取り組みと連携し、「まちづくり」と「かわづくり」が融合した魅力的な空間づくりが実現できるよう、主要な拠点やその他の魅力や資源とのつながりを活かす川中地区の回遊性を考慮した

#### 若あゆ大橋～延岡大橋下流区間

を対象範囲とします。

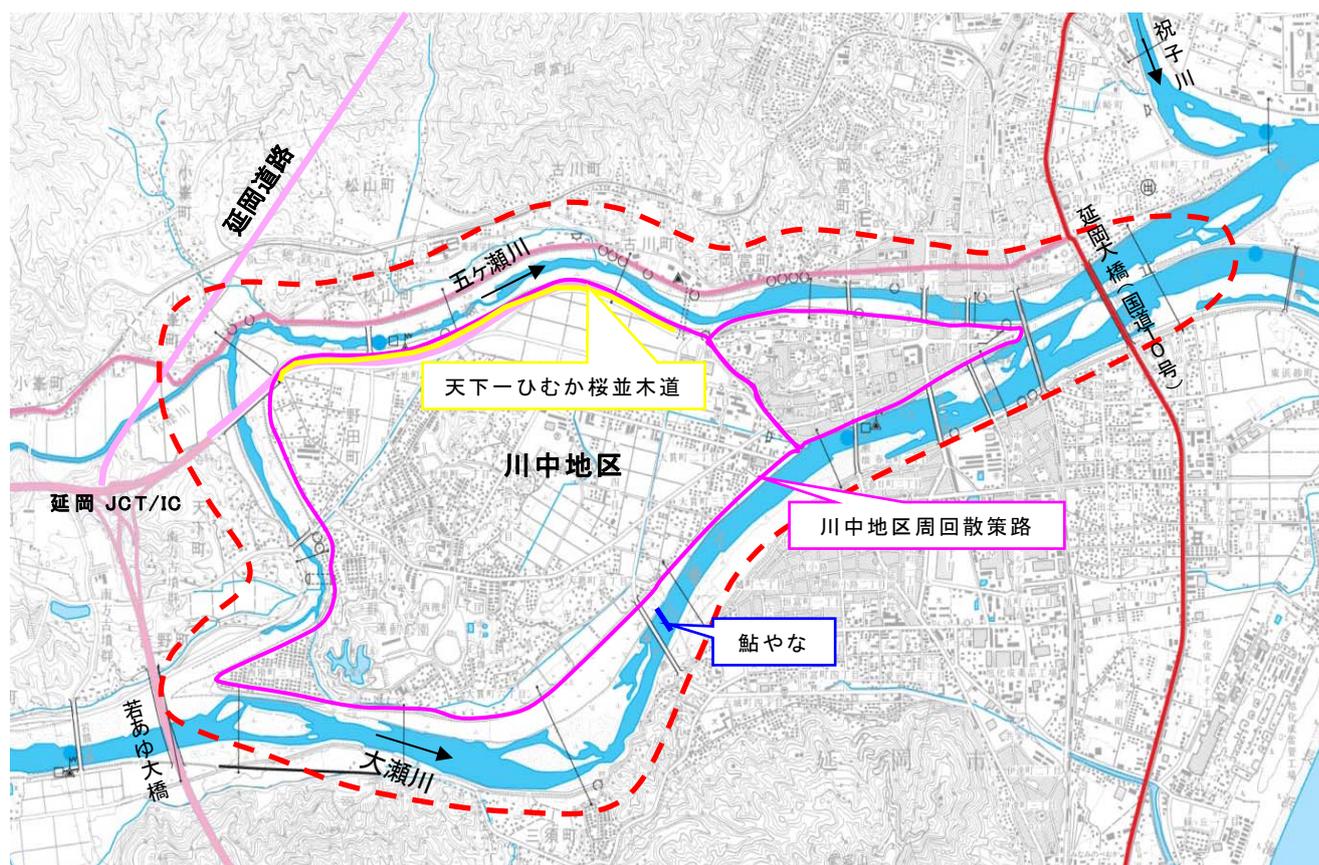


図 3.2-1 対象範囲

### 3.3 基本理念

「五ヶ瀬川かわまちづくり」は、地域の自立的・持続的な活性化及び治水上・河川利用上の安全性向上、ならびに川にちなんだ歴史・文化の継承を目的としています。五ヶ瀬川と大瀬川に囲まれた川中地区において新たな水辺空間の創出を目指すため、「延岡の街の魅力と五ヶ瀬川の魅力をつなぐ」を基本理念とし、「歴史ある延岡と自然豊かな五ヶ瀬川の魅力を感じられる機会の創出」「『水郷のべおか』を外部に発信できる拠点づくり」をテーマとして掲げるものとします。

#### ■基本理念

延岡の街の魅力と五ヶ瀬川の魅力をつなぐ

#### ■テーマ

歴史ある延岡と自然豊かな五ヶ瀬川  
の魅力を感じられる機会の創出

「水郷のべおか」を外部に発信できる  
拠点づくり

#### ■ゾーニング

##### 【回遊できる散策路】

##### (川中地区)

- ・地域住民が、自然豊かな清流五ヶ瀬川の魅力を感じられるとともに、日常の中で川にふれあえる文化を育みます。
- ・そのために、川沿いをゆっくり散策することで自然（季節）と歴史・文化を感じることができる周遊可能なコースを整備します。



##### 【文化・自然活動ゾーン】

##### (五ヶ瀬大橋上流)

- ・自然環境の保全を図りつつ、地域のまつり・イベントの拠点にもなりうる水辺空間を創出し、延岡市域の地域活性を促進します。
- ・今後はリバーフェスタをはじめ、城山公園を中心とした城下町のべおかの各種イベントが開催できる場所として、利活用・整備・維持管理体制を整備します。

##### 【自然の恵み体験拠点】

##### (大瀬大橋下流)

- ・歴史ある延岡・五ヶ瀬川を外部にPRできる魅力・資源との連携により観光客を呼び込むことで、地域全体の活性化を図ります。
- ・流域の豊かな自然環境を活かし、自然の恵みを味わう拠点、自然体験の活動拠点としての活用を図ります。

### 3.4 ゾーニング計画

基本理念として設定した「延岡の魅力と五ヶ瀬川の魅力をつなぐ」や2つのテーマを実現するため、対象範囲を『回遊できる散策路』、『文化・自然活動ゾーン』、『自然の恵み体験拠点』の3つのゾーンに区分し、各ゾーンの特性を踏まえた整備内容を計画するものとします。

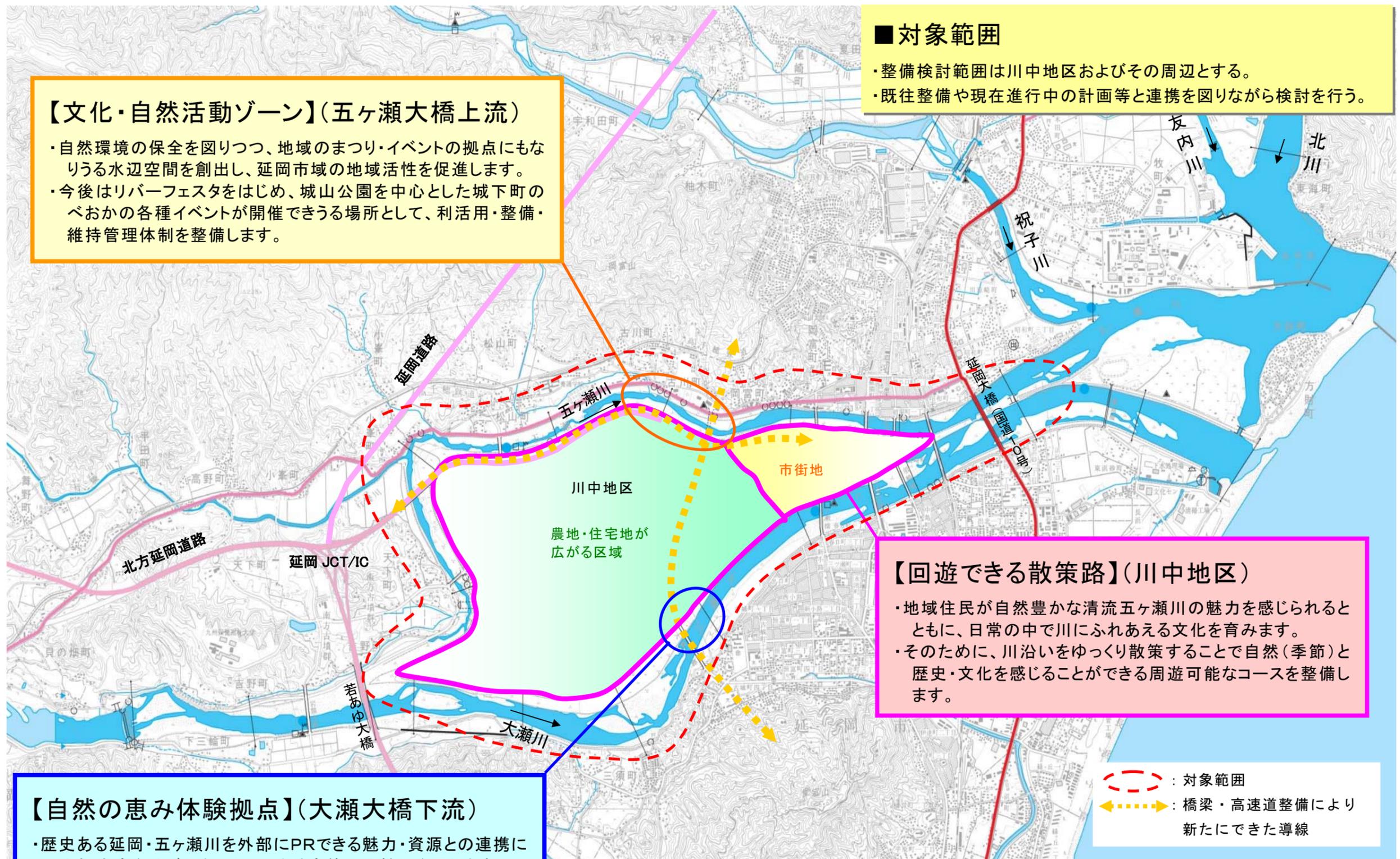


図 3.4-1 ゾーニング計画

### 3.5 整備計画

#### 3.5.1 回遊できる散策路

##### (1) 現状

回遊できる散策路は、五ヶ瀬川と大瀬川に囲まれた川中地区を縁取る散策路です。川中地区は、延岡市役所や延岡城址など昔から延岡の中核機関が位置する地区であり、歴史的治水施設の二線堤を挟んで上流側には農地・住宅地が広がる区域、下流側には市街地が広がっています。

散策路は、日常的な散策やジョギングのほか、近隣の中学校のクラブ活動や旭化成陸上部の練習場に利用されており、毎年開催される「五ヶ瀬川リレーマラソン大会」が今年で11回目を迎えるなど、延岡市の特性を活かしたスポーツイベントに利用されています。また、市街地周辺の散策路沿いには全国的に貴重な歴史的治水施設である畳堤があり、各所には水神様が点在するなど、歴史・文化的な注目の高いゾーンです。

このように散策路の利用や利用ニーズが多いのですが、一部の散策路が未整備・未舗装のままになっているため、アクセス・回遊が難しくなっている箇所があります。また、畳堤や二線堤、水神様等の歴史的施設へ安全にアクセスすることが難しくなっています。



図 3.5-1 畳堤



図 3.5-2 五ヶ瀬川リレーマラソン大会

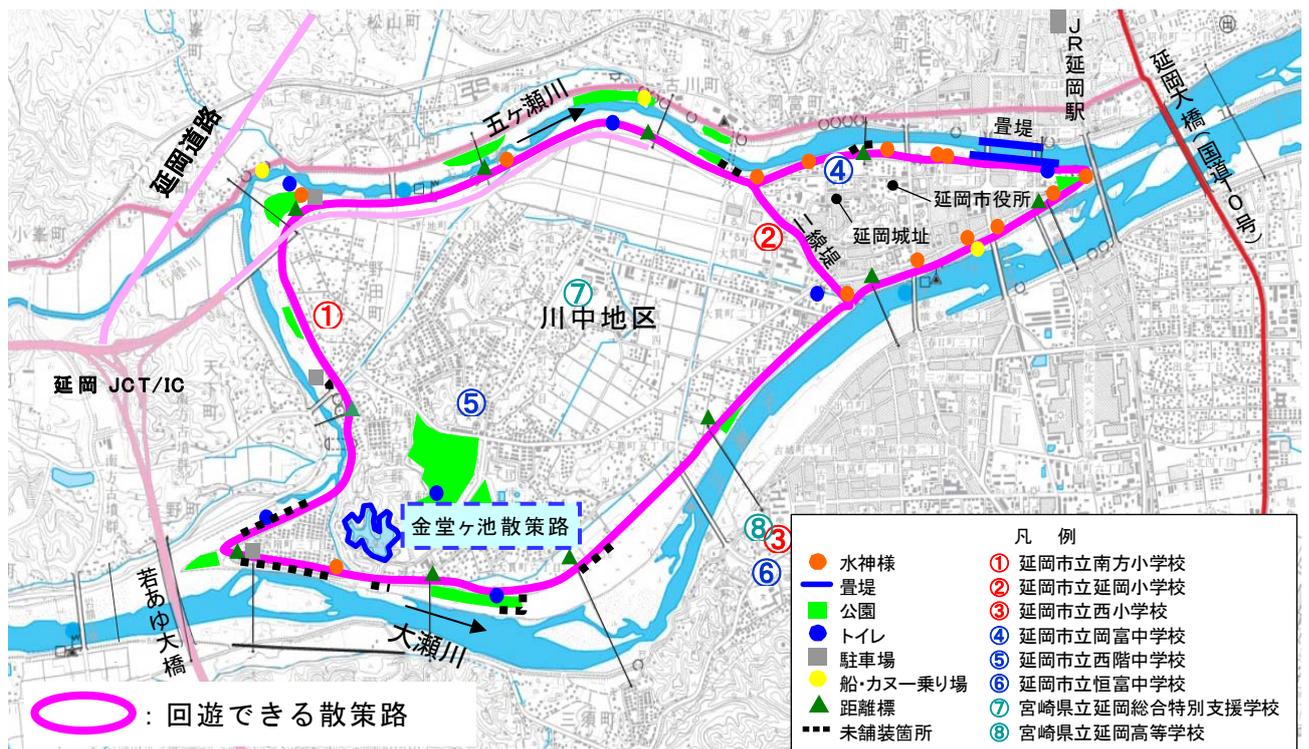


図 3.5-3 回遊できる散策路（川中地区）位置

(2) 五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会での利活用の方向性

検討会では主に利活用を中心に議論してきました。

回遊できる散策路での利活用として、川中地区周回散策路約 11km の回遊性を活かし、ジョギング・ウォーキング・リハビリなどの健康のための日常利用、水神様やお寺・畳堤・水門などを巡り楽しみ学びながらの散策利用、マラソン大会のほか、JR 九州ウォーキング等の企業の取り組みと連携したウォーキング大会などのイベント利用など、様々な利活用方策について議論しました。

これらの利活用を促進するためには、現在ジョギングやサイクリングでの回遊を妨げている未整備・未舗装箇所の解消、点在する水神様・畳堤・二線堤等の川にちなんだ史跡へのアクセス性向上、散策・ジョギングやサイクリングコースとしての分かりやすさへの配慮等が必要です。そのために継続的に維持管理を行いつつ、基盤の整備等の河川管理施設の改善が必要です。

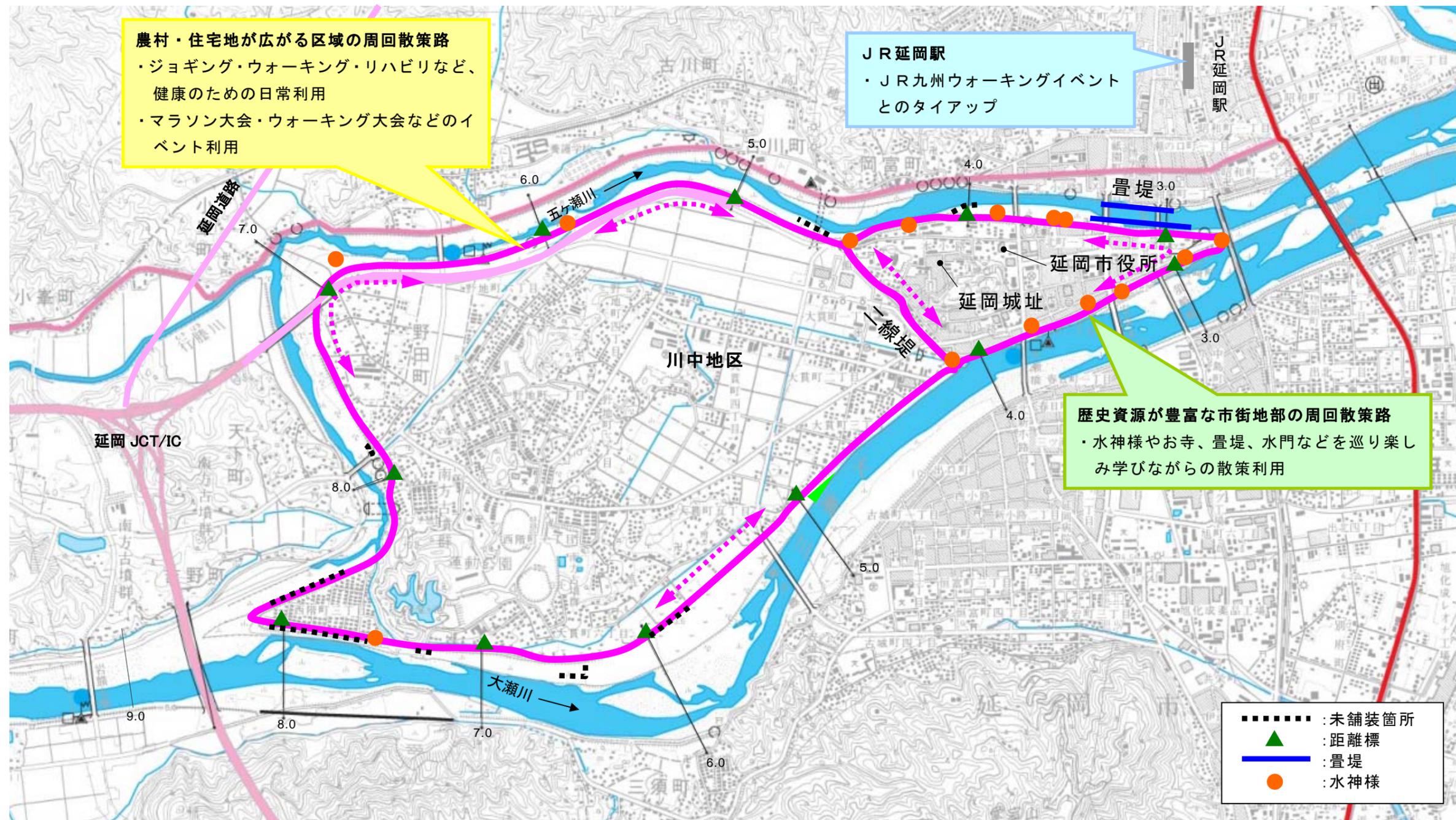


図 3.5-4 利活用の方向性（回遊できる散策路）

### (3) 整備目標・整備方針

#### 【整備目標】

二線堤を挟み上流側のコース、下流側のコースのほか、JR 延岡駅を起終点としたコースを位置づけ、それぞれのコースの特色を活かし川沿いを快適に回遊できるための散策路の改善を図ります。散策やジョギングを助ける距離表示等の情報提供の取り組みを行うほか、コース沿いに点在する川にちなんだ史跡及びまちなかの史跡等へのアクセス性向上により、川沿いを楽しみ学びながら散策できる機能を提供します。

#### 【整備方針】

##### ①未整備・未舗装箇所の解消（徒歩・ジョギング・自転車コース）

ジョギングや自転車で回遊できるために未整備・未舗装箇所を解消し、分断している散策路を繋げ、既存のマラソン大会やイベント等のほか、近隣の小・中・高校でもマラソンやランニングコースに利用できるように利便性の向上を図ります。

##### ②川にちなんだ史跡へのアクセス性向上（徒歩コース）

コース沿いに点在する水神様・畳堤・二線堤\*等の川にちなんだ史跡に安全にアクセスするための改善を図り、安心して日常の散策や史跡めぐりウォーキングなどイベントが実施できる場を提供します。

##### ③分かりやすさへの配慮

既存の距離標を活用した距離表示のほか路面表示や QR コードによる情報提供により、目的地や距離情報等の散策時の分かりやすさ向上を図ります。

※二線堤：堤防の背後（堤内地側）に作られる1本目の堤防のことをいい、控え堤、二番堤ともいわれます。万一、1本目の堤防が決壊した場合に、洪水氾濫の拡大を防ぎ被害を最小限にとどめる役割を果たします。

### (4) 整備イメージ

#### 1) 回遊できる散策路

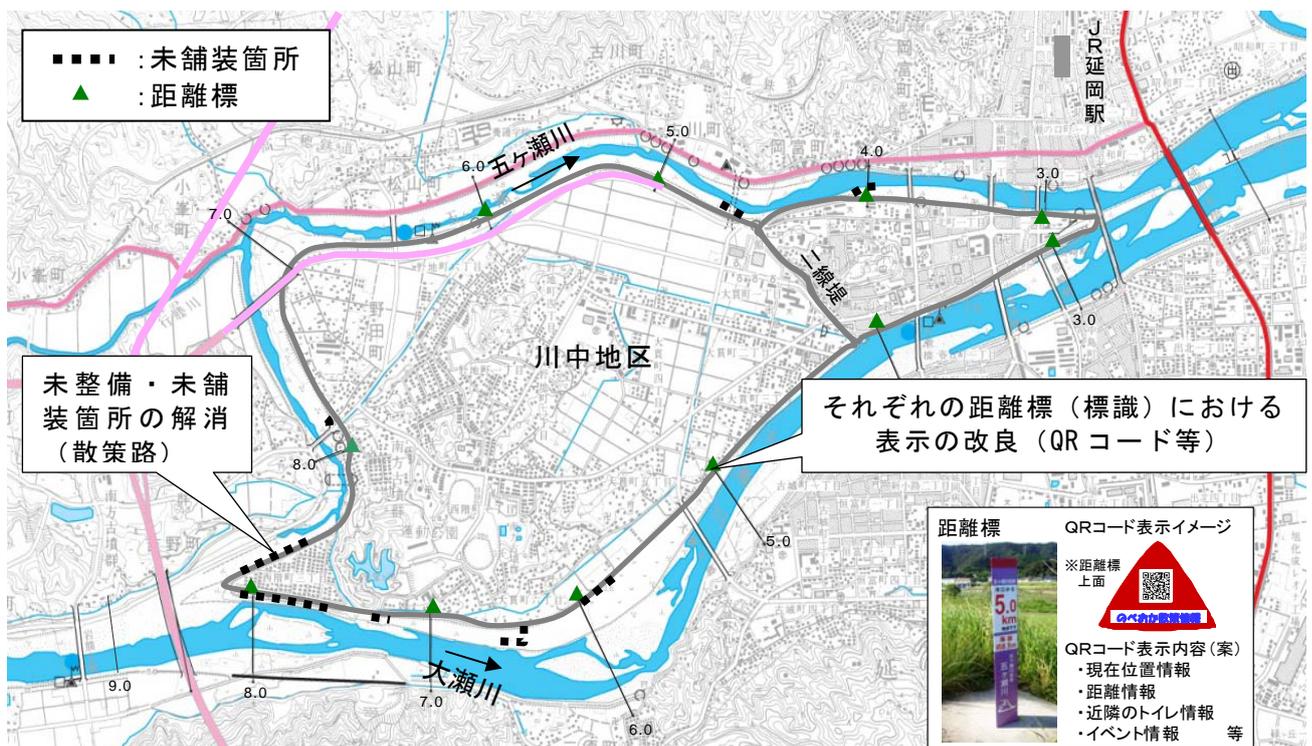


図 3.5-5 回遊できる散策路 整備イメージ

参考：未整備・未舗装箇所の例（大瀬川 6.0～6.5km 付近 左岸散策路）

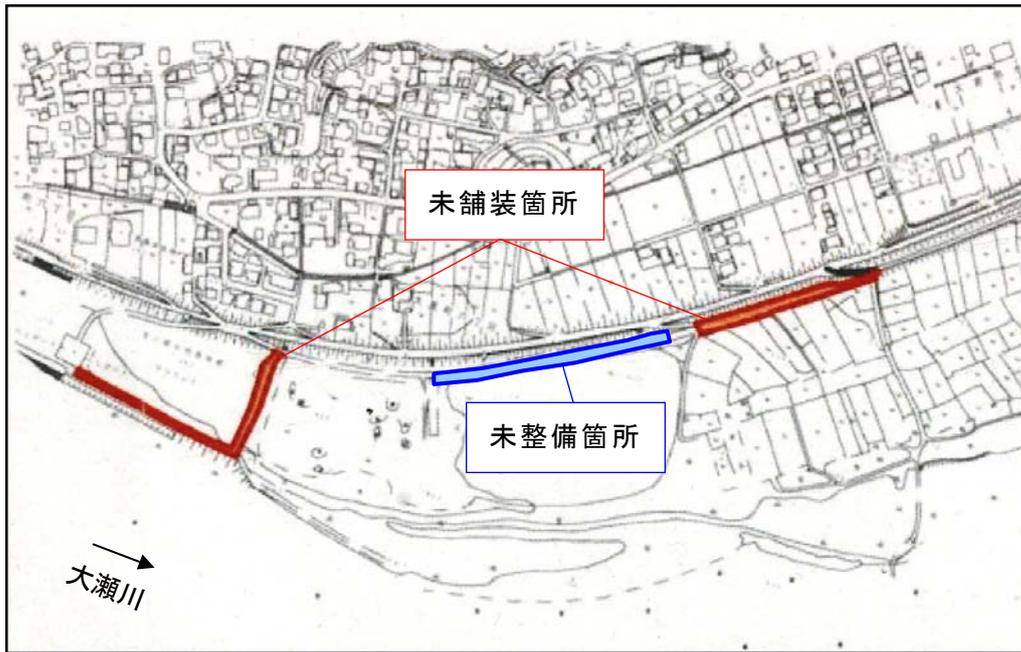


図 3.5-6 未整備箇所の状況（散策路として整備されていない）



図 3.5-7 未舗装箇所の状況（散策路が舗装されていない）

### 3.5.2 文化・自然活動ゾーン

#### (1) 現状

文化・自然活動ゾーンは、五ヶ瀬大橋から古川樋門付近にかけての右岸の広い高水敷および堤防を中心とするゾーンです。延岡市中心市街地から近く、現在は散策路として利用されている歴史的治水施設の二線堤の延長線上に位置しています。

日常的に散策やジョギングで利用されているほか、春には「天下一ひむか桜菜の花まつり」が開催されるなどイベントにも利用されています。また、市民団体による堤防沿いの桜の植樹、菜の花の植栽など、地域住民からの環境向上の注目も高いゾーンです。

現地の状況は、水際から堤防に草木が生い茂り水辺へのアクセスが難しくなっています。また、高水敷の管理用通路には草が生い茂り、散策時には視界が狭くなっています。



図 3.5-8 文化・自然活動ゾーンの現地状況 図 3.5-9 天下一ひむか桜菜の花まつり

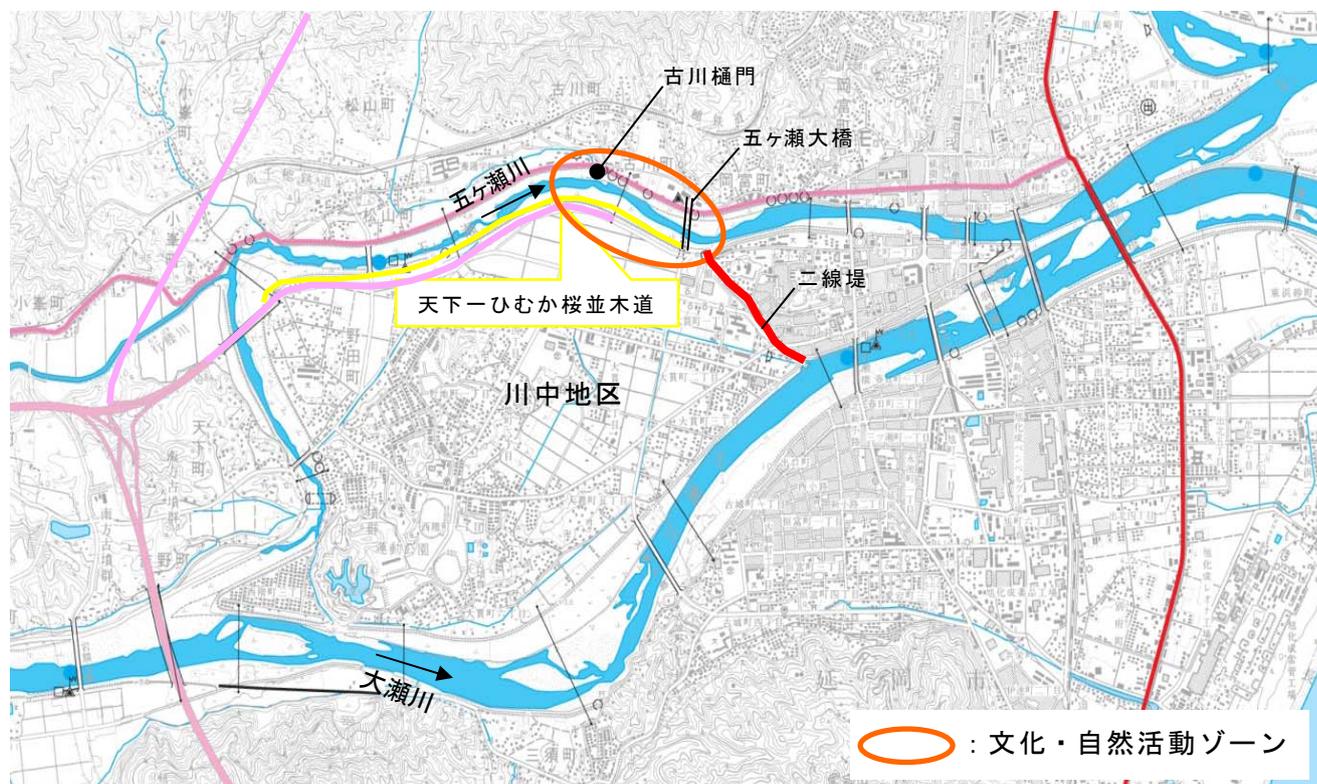


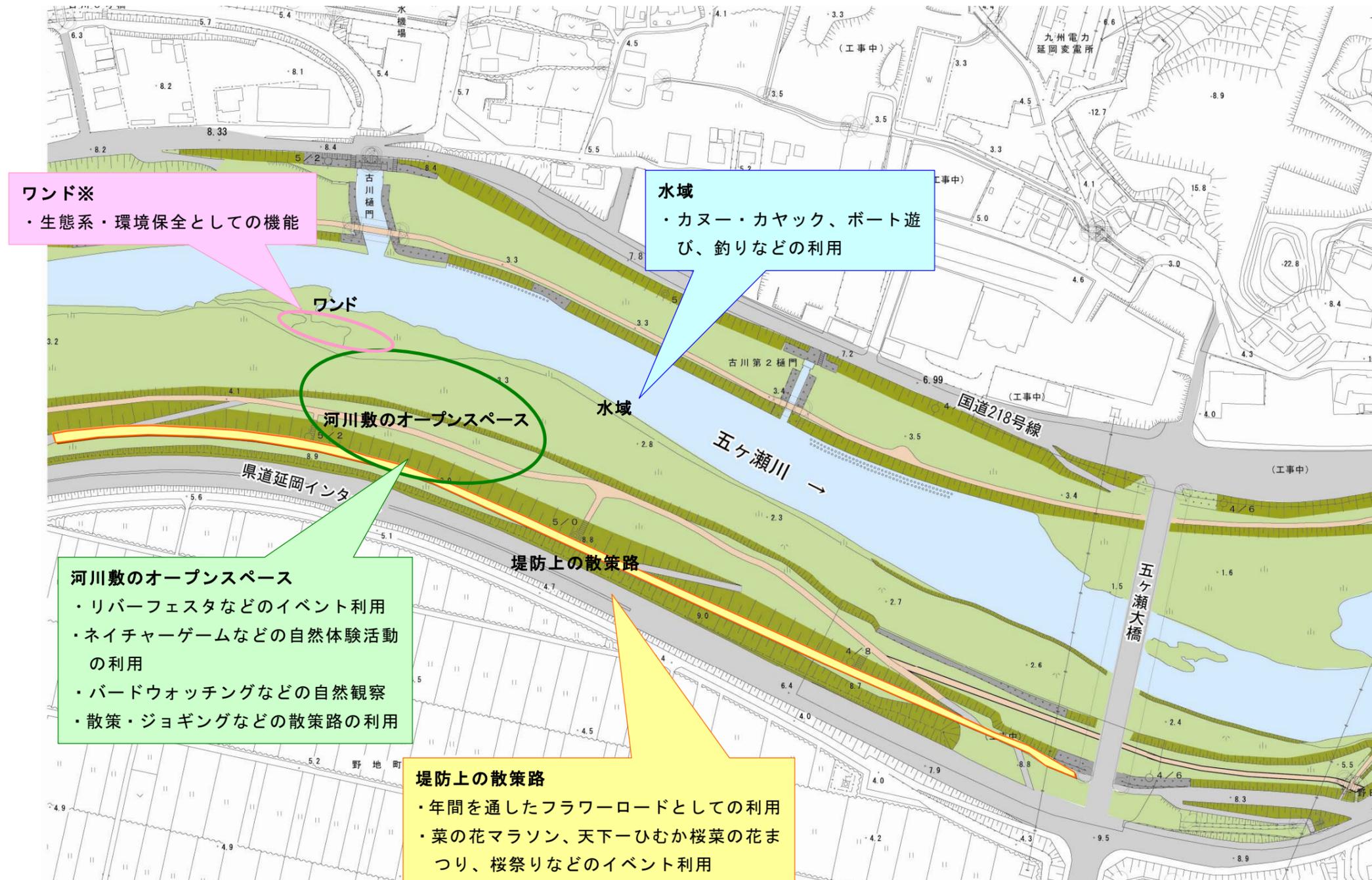
図 3.5-10 文化・自然活動ゾーン位置

(2) 五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会での利活用の方向性

検討会では主に利活用を中心に議論してきました。

文化・自然活動ゾーンでの利活用として、清流五ヶ瀬川を活かした水辺利用のほか、フラワーロードとして日常的な散策・ジョギング、コンサート・リバーフェスタなどのイベント開催など、様々な利活用について議論しました。

これらの利活用を促進するためには、親水利用時の親水性・安全性の向上、車ででの来訪を可能にするためのアクセス性の改善、楽しみながら川沿いを散策できるための魅力の向上、地域交流の場としての機能性の向上等が必要です。そのために継続的に維持管理を行いつつ、基盤の整備等の河川管理施設の改善が必要です。



※ワンド:ワンドとは、川の本川とつながっている水がよどむところ(死水域)です。流れがある本川に比べ、魚や昆虫など様々な生物が多く生息しており、魚の産卵や成育の場、増水した時には、魚の避難場所となります。

図 3.5-11 利活用の方向性（文化・自然活動ゾーン）

### (3) 整備目標・整備方針

#### 【整備目標】

高速道から延岡市街部への玄関口、日常的な利用のほかイベントや催し物などを行う市街地に最も近い川の交流ゾーンとして、高水敷の広いオープンスペースを活かし、清流五ヶ瀬川の自然環境を保全しつつ子どもたちが思い切り遊べる場、四季の遷り変わりを感じながらの散策やジョギングの場、郷土芸能等を通じた地域交流の場として、まちと川とを結ぶ機能を提供します。

#### 【整備方針】

##### ①地域交流の場としての機能性の向上

高水敷を整理して多目的に利用できる広場を創出することにより、堤防上の散策路空間や水辺空間などと機能が融合したゾーンとしての利用性の向上を図り、様々な地域交流・イベント等が行える地域活性化につながる空間を提供します。また、安全に水辺に近づくことができる河岸部を整備します。

##### ②水辺の生きもの生息空間の確保

水辺環境に配慮したワンド※の保全により、水生生物の生息空間を確保します。

##### ③アクセス性の改善・楽しみながら散策できる空間の創出

車での来訪を可能にする坂路・駐車スペース等の整備によりアクセス性の改善を図るほか、楽しみながら散策・ジョギングするため植栽や距離表示等の工夫を図ります。

※ワンド:ワンドとは、川の本川とつながっている水がよどむところ(死水域)です。流れがある本川に比べ、魚や昆虫など様々な生物が多く生息しており、魚の産卵や成育の場、増水した時には、魚の避難場所となります。

### (4) 整備イメージ

#### 1) 文化・自然活動ゾーン全体配置図

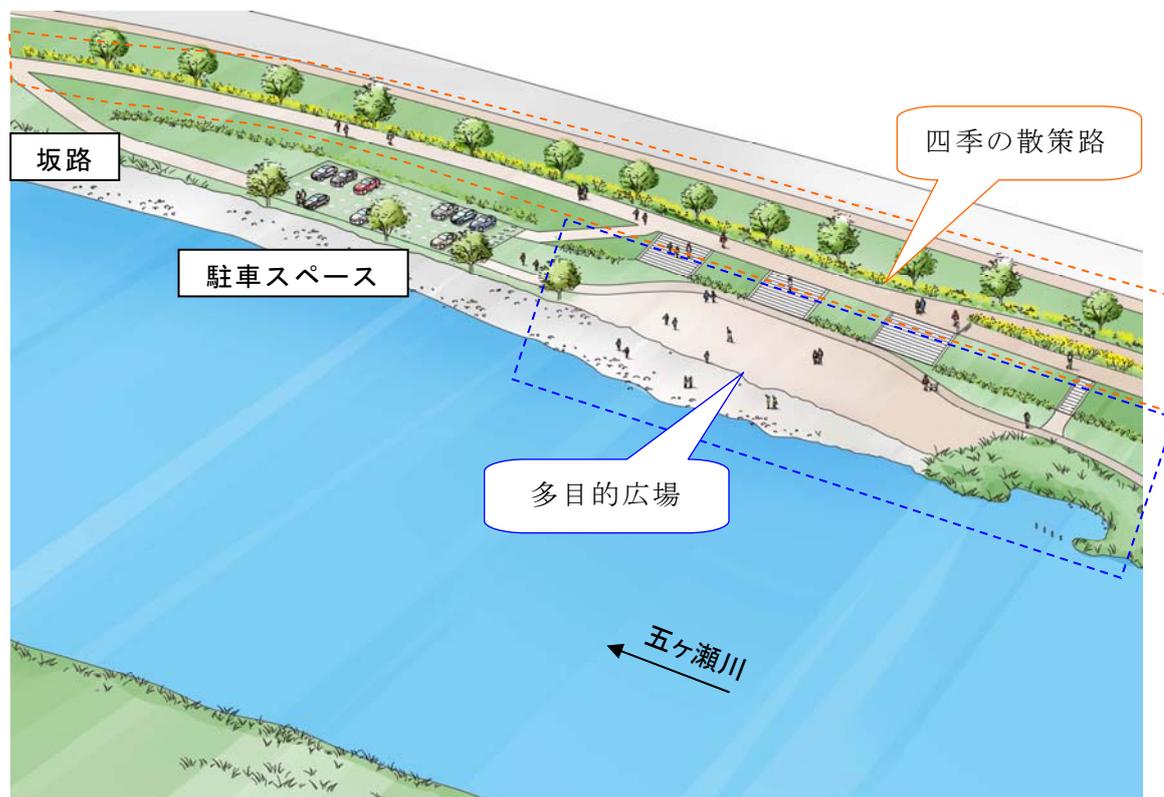


図 3.5-12 文化・自然活動ゾーン 全体配置イメージ

## 2) 多目的広場

高水敷を整正して多目的に利用できる広場を創出することにより、団体での五ヶ瀬川の自然体験活動などができる空間を提供します。また、子どもたちが安全に水辺に近づくことができる河岸部の整備、環境機能に重点を置いたワンドの整備により、水生生物の生息空間の確保と水辺利用時の親水性・安全性の向上を図ります。

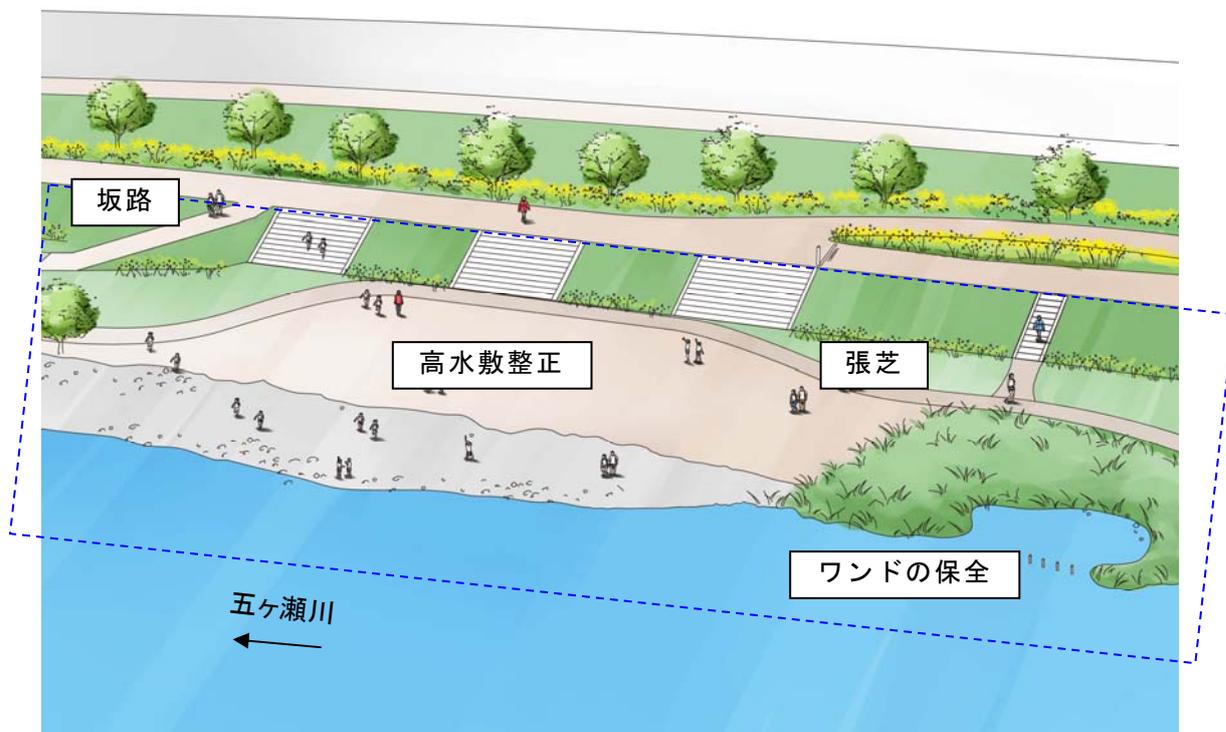


図 3.5-13 多目的広場 整備イメージ

## 3) 四季の散策路

利用者が楽しみながら散策・ジョギングができるように、花壇や距離表示等の工夫を図ります。

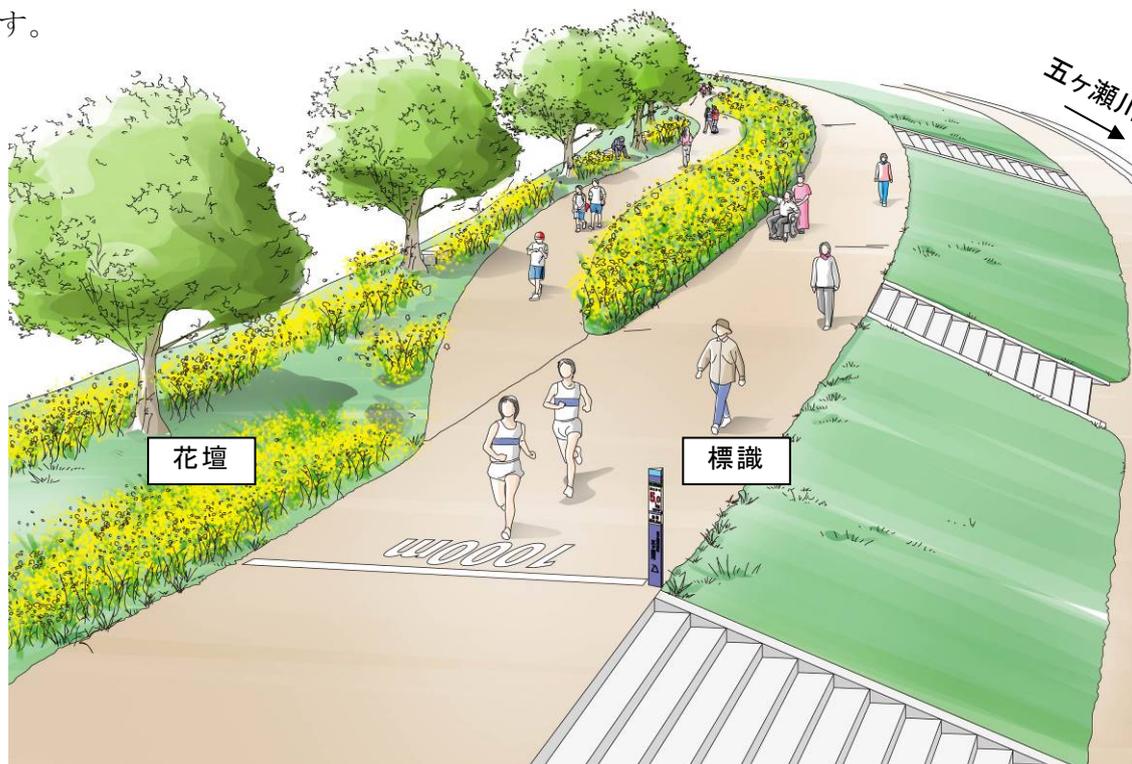


図 3.5-14 四季の散策路 整備イメージ

### 3.5.3 自然の恵み体験拠点

#### (1) 現状

自然の恵み体験拠点は、大瀬大橋下流左岸の広い高水敷および堤防を中心とする拠点空間であり、毎年10月から12月にかけて300年以上の歴史を誇る秋の風物詩「鮎やな」や「鮎やな食事処」が架設され、観光客で賑わう場所に位置しています。

また、堤防上や高水敷の散策路は日常的な散策やジョギングに利用されています。このように、日常利用だけでなく伝統漁法の保存や観光利用などの観点からも、地域住民からの注目度も高い拠点です。

現地は、観光に活用可能な多目的広場や駐車場が整備されておらず、鮎やなシーズン前に毎年高水敷を整地して利用している状況です。また、水際にヤナギが生い茂り水辺への視界が狭くなっており、鮎やな食事処から鮎やなを眺望できる視界の確保とともに、鮎やなが持つ歴史・文化を感じさせる景観への配慮が求められています。



図 3.5-15 自然の恵み体験拠点の現地状況

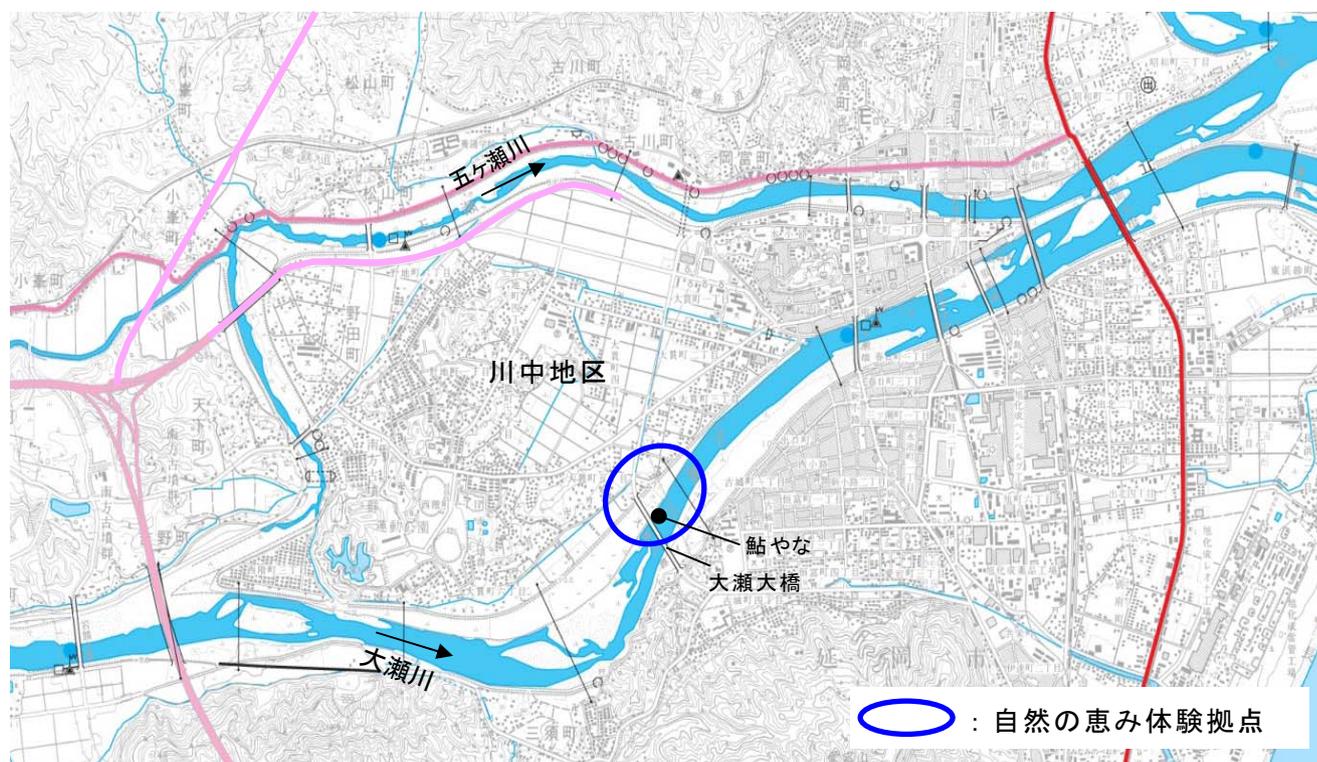


図 3.5-16 自然の恵み体験拠点位置

(2) 五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会での利活用の方向性

検討会では主に利活用を中心に議論してきました。

自然の恵み体験拠点での利活用として、鮎やな食事処のほか常設の食事処のほか、出店を並べた「香りの散歩道」・川舟・花火などによる新たな観光資源を創出、ステージを設置して水上能舞台などの郷土芸能の披露、食事処の建物をリバーパル五ヶ瀬やむかばき青少年自然の家と連携して川の学校に利用するなど、様々な利活用方策について議論しました。

これらの利活用を促進するためには、鮎やなを觀賞しやすい広場の創出、親水性の向上、駐車スペースの拡大等、団体客の来訪を可能にするためのアクセス性の改善、風情ある景観への配慮等が必要です。そのために継続的に維持管理を行いつつ、基盤の整備等の河川管理施設の改善が必要です。

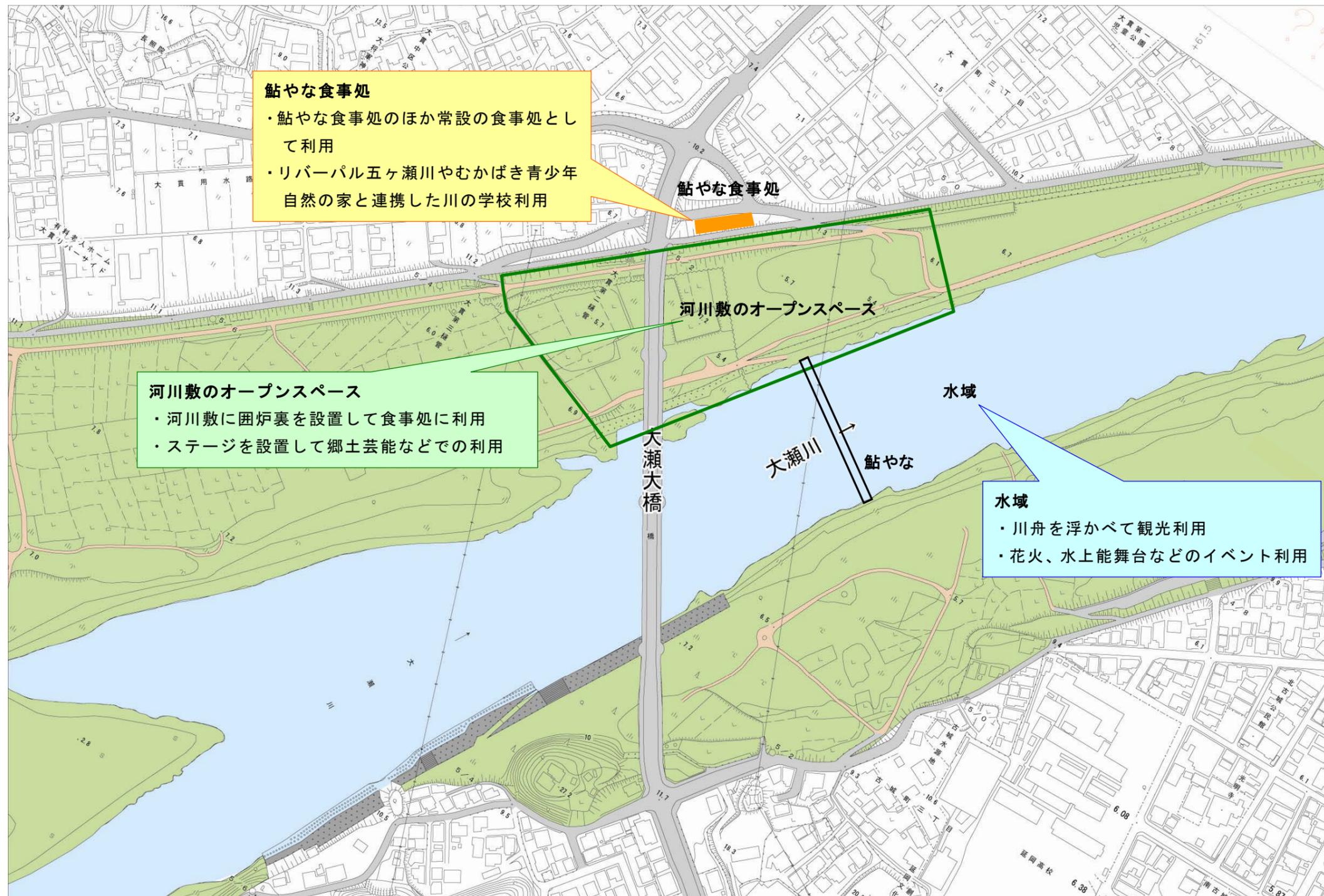


図 3.5-17 利活用の方向性（自然の恵み体験拠点）

### (3) 整備目標・整備方針

#### 【整備目標】

300年以上の歴史を誇る「鮎やな」の観光利用促進を図るために、自然の恵みを食することができる観光拠点として位置づけ、郷土芸能やその他イベント等で活用できる場を創出します。また、鮎やなのオフシーズンにもレクリエーション、自然に触れ合いながらの散策やカヌーに利用できる等、年間を通じた利活用の機能を提供します。

#### 【整備方針】

##### ① 鮎やな来訪時の利便性の向上

堤防上に常設する鮎やな食事処整備に併せた高水敷の整正によってより利用しやすい広場を創出し、野外でも鮎を食することができ、伝統芸能も披露できうきる広さのオープンスペースを確保します。

また、親水性を向上させ、鮎やな観光に適した快適な空間を提供します。

##### ② 拠点へのアクセス性の向上

駐車スペースの拡大により、団体客も利用可能なアクセス性の向上を図ります。

##### ③ 風情ある景観への配慮

高水敷の散策路に石畳を採用し、駐車スペースには枠ブロックの使用等により全面舗装を避けるなど、景観に配慮した風情ある基盤の整備を行うことにより、鮎やなや食事処・囲炉裏・伝統芸能などの歴史・文化を感じさせる景観の統一を図ります。

### (4) 整備イメージ

#### 1) 鮎やな周辺

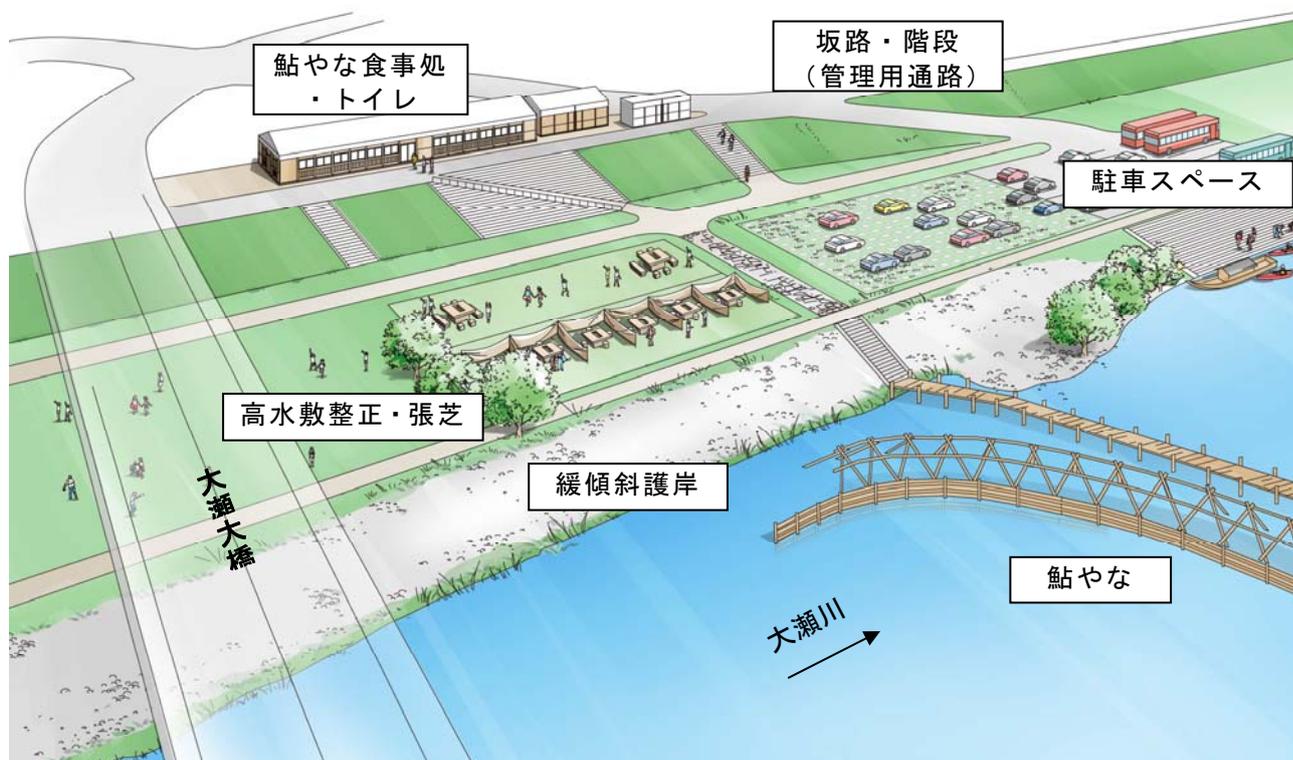


図 3.5-18 鮎やな周辺 整備イメージ

### 3.6 利活用計画

#### 3.6.1 実施体制

平成 24 年度の「五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会」での協議結果をもとに、今後も議論を重ね、具体的な計画として合意できた利活用メニューから順次実行していく予定です。

また、平成 25 年度は「推進検討会（仮称）」を立ち上げ、その他にもこれに参画して頂ける方を募り、具体的な利活用計画・実施体制等を検討し、実行していく予定です。

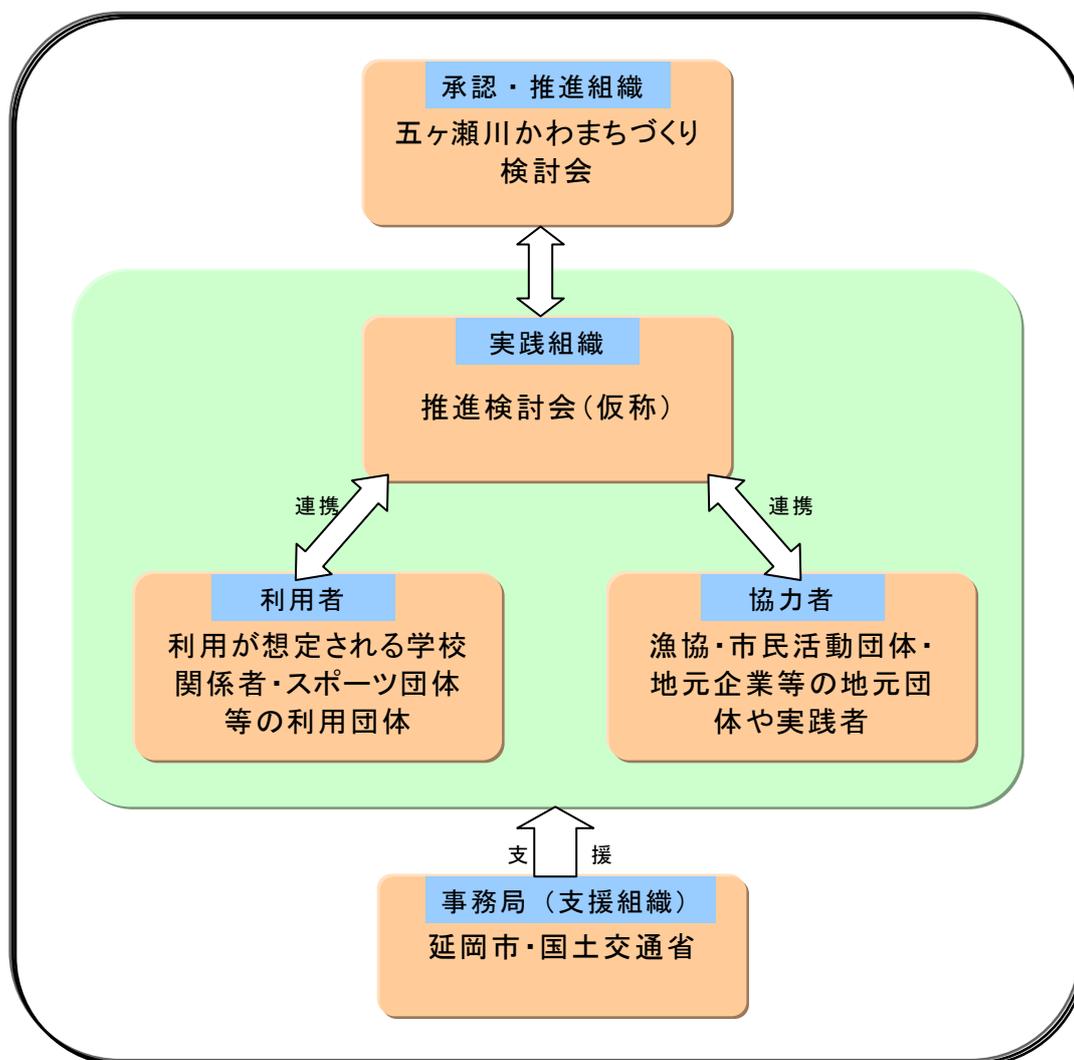


図 3.6-1 平成 25 年度以降の実施体制

### 3.6.2 利活用メニュー（案）

五ヶ瀬川かわまちづくりの今後の利活用計画として、平成24年度の「五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会」で話し合われた利活用メニューのうち、整備・維持管理と絡めて検討していく利活用メニューは以下のとおりです。

#### 【回遊できる散策路】(川中地区)

##### 「回遊できる散策路」の利活用メニュー

- ① ジョギング、ウォーキング、リハビリなど、健康のための日常利用
- ② 水神様や壘堤などを巡り楽しみ学びながらの散策利用
- ③ マラソン大会、ウォーキング大会などのイベント利用

#### 【文化・自然活動ゾーン】(五ヶ瀬大橋上流)

##### 「多目的広場」の利活用メニュー

- ① リバーフェスタなどのイベント利用
- ② ネイチャーゲームなどの自然体験活動の利用
- ③ バードウォッチングなどの自然観察
- ④ 散策・ジョギングなどの散策路の利用
- ⑤ 子どもが安全に遊べる日常的な水辺利用
- ⑥ カヌー・カヤック、ボート遊び、釣りなどの利用

##### 「四季の散策路」の利活用メニュー

- ① 年間を通したフラワーロードとしての利用
- ② 菜の花マラソン、天下一ひむか桜菜の花まつりなどのイベント利用

#### 【自然の恵み体験拠点】(大瀬大橋下流)

##### 「鮎やな周辺」の利活用メニュー

- ① 鮎やな食事処のほか常設の食事処として利用
- ② リバーパル五ヶ瀬川やむかばき青少年自然の家と連携した川の学校利用
- ③ ステージを設置して郷土芸能などでの利用
- ④ 花火、水上能舞台などのイベント利用
- ⑤ 川舟を浮かべて観光利用

図 3.6-2 利活用メニュー（案）

### 3.6.3 利活用計画（案）

前項に整理した利活用メニューごとの、今後の利活用計画（案）は以下のとおりです。

利活用計画（案）は、具体的な内容を今後検討する構想レベルのものから、具体的な実施体制まで計画されたものまで様々あります。構想レベルのものは今後の具体化に努めつつ、実施主体や役割分担等の具体的な調整ができたメニューから、周辺整備状況等と時期の調整を行いつつ実施していく予定です。

#### （１）【回遊できる散策路】（川中地区）

##### １）回遊できる散策路

既存のマラソン大会やイベント等、日常的な散策路としての利用のほか、コース沿いに点在する水神様・畳堤・二線堤等の川にちなんだ史跡や街中の史跡を巡るウォーキングやイベントでの利用促進を図ります。



図 3.6-3 高水敷の散策路



図 3.6-4 散策路沿いの畳堤

#### ① ジョギング、ウォーキング、リハビリなど、健康のための日常利用

- ・ 今後、検討会及び推進検討会（仮称）で具体的な実施方策を検討していく

#### ② 水神様や畳堤などを巡り楽しみ学びながらの散策利用

- ・ 畳堤を一人一人が助け合う防災の象徴として啓発できるために、腐らない畳を畳堤に常設して活用できる方策を検討していく
- ・ 健康長寿市民会議での取り組みとタイアップして賞品が出せる仕組みを検討するなど、今後も検討会及び推進検討会（仮称）で具体的な実施方策を検討していく

#### ③ マラソン大会、ウォーキング大会などのイベント利用

- ・ 散策路の整備とあわせて、学校で毎年行われるマラソン・駅伝大会のコースとして誘致する
- ・ J R九州が行っているウォーキングイベントのコースとして活用するために、延岡駅を起終点としたコース設定を行う
- ・ 今後、検討会及び推進検討会（仮称）で具体的な実施方策を検討していく

## (2)【文化・自然活動ゾーン】(五ヶ瀬大橋上流)

### 1) 多目的広場

五ヶ瀬川の自然豊かな環境を活用して、自然観察や自然に親しむ活動・イベントの場として利用します。また、隣接する広場では、「四季の散策路」での活動とあわせて、自然体験活動等の様々な地域交流・イベントを行う多目的な広場として利用します。



図 3.6-5 現地の状況



図 3.6-6 既存のワンド (写真中央)

### ①リバーフェスタなどのイベント利用

- ・リバーフェスタについては、現在は大瀬川（大瀬橋周辺）で開催されているが、本流の流れが速いため、比較的流れが緩い五ヶ瀬川で安全に実施できる方策を検討していく



図 3.6-7 リバーフェスタの状況 (平成 24 年は大瀬川 大瀬橋付近にて実施)

### ②ネイチャーゲームなどの自然体験活動の利用

- ・河川敷の広場があればネイチャーゲームに活用できる環境が整うため、NPO や川の団体によるネイチャーゲームや体験活動の場として活用する
- ・今後、検討会及び推進検討会（仮称）で具体的な実施方策を検討していく

### ③ バードウォッチングなどの自然観察

目的	冬季には、日中に水鳥を観察することができるため、五ヶ瀬川の自然に触れるための活動を行う
内容	バードウォッチングなどの自然観察
時期	冬季
対象者	(未定)
備考	・ 今後、検討会及び推進検討会（仮称）で具体的な実施方策を検討していく

### ④ 散策・ジョギングなどの散策路の利用

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接する四季の散策路での取り組みと同様に、オープンスペースを活かした高水敷の散策路での散策・ジョギング等の具体的な利用方策を、今後、検討会及び推進検討会（仮称）で検討していく</li> </ul>
---

### ⑤ 子どもが安全に遊べる日常的な水辺利用

目的	子どもたちが五ヶ瀬川で安全に遊べる場を提供する
内容	子どもが自由に遊べる場として位置づけ、水辺の安全教室を開催する
時期	夏休み期間
対象者	小学生を想定
備考	・ 安全性の高い整備が必要

### ⑥ カヌー・カヤック、ボート遊び、釣りなどの利用

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点の対岸には船着場が整備されており、カヌー・カヤックやボートなどが利用できる利用環境が整っている</li> <li>・ 今後、検討会及び推進検討会（仮称）で具体的な実施方策を検討していく</li> </ul>
--



図 3.6-8 拠点对岸の護岸（船着場が整備されている）

## 2) 四季の散策路

現在でも「天下一ひむか桜菜の花まつり」など地域でイベント利用されている散策路ですが、年間を通じた利活用を図るために、四季の草花の植栽を中心とした活動の推進を図ります。



図 3.6-9 現地の状況



図 3.6-10 天下一ひむか桜菜の花まつり

### ①年間を通じたフラワーロードとしての利用

### ②菜の花マラソン、天下一ひむか桜菜の花まつりなどのイベント利用

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防上には地域団体による桜の植樹・菜の花の植栽が行われ、利活用の場が整いつつあり、年間を通じた季節の花の植栽により利用促進を図る</li> <li>・フラワーロードの景観を活かし、菜の花マラソン、天下一ひむか桜菜の花まつりなどのイベントを開催する</li> </ul>
内容	草花の観賞により楽しみながら散策・ジョギングを行う 堤防沿いに屋台を出店し郷土芸能のコラボレーションを図る
時期	2月（桜・菜の花）、10月（内藤新宿唐辛子）
対象者	散策・ジョギング利用者、高速道利用者、他
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月・10月以外の時期も引き続き利用促進を図る</li> <li>・当該箇所は、現在でも「天下一ひむか桜菜の花まつり」など、地域で利活用されている</li> </ul>

### (3) 【自然の恵み体験拠点】(大瀬大橋下流)

#### 1) 鮎やな周辺

300年以上もの歴史を誇る「鮎やな」の風情を活かした観光利用促進のために、鮎やな食事処の年間を通じた利用方法を検討しつつ、鮎やな食事処・囲炉裏などとの風情ある景観にマッチする薪能や郷土芸能、川舟を使った取り組みを進めます。



図 3.6-11 現地の状況

#### ① 鮎やな食事処の建物をオフシーズンにも利用

- ・ 今後の常設が検討されている鮎やな食事処の建物を、オフシーズンにおいても活用し、年間を通じての利活用を図る
- ・ 今後、検討会及び推進検討会（仮称）で具体的な実施方策を検討していく

#### ② リバーパル五ヶ瀬川やむかばき青少年自然の家と連携した川の学校利用

- ・ 今後の常設が検討されている鮎やな食事処の建物を、山・川・海でのつながりを持った体験活動の拠点として活用する
- ・ 今後、検討会及び推進検討会（仮称）で具体的な実施方策を検討していく



図 3.6-12 鮎やな



図 3.6-13 鮎やな食事処（現在は仮設）

### ③ステージを設置して郷土芸能などでの利用

目的	鮎やな及び鮎やな食事処の期間に合わせ、景観にマッチした風情ある空間を演出する
内容	神楽等の郷土芸能を披露
時期	「鮎やな」の時期（10月～12月）
対象者	「鮎やな」の観光客、神楽等の郷土芸能の観客、他
備考	今後、検討会及び推進検討会（仮称）で具体的な実施方策を検討していく

### ④水上能舞台などのイベント利用

目的	鮎やな及び鮎やな食事処の期間に合わせ、景観にマッチした風情ある空間を演出するとともに、のべおか天下一薪能の発展にも寄与する
内容	水上に舞台を仮設して水上能舞台を披露
時期	「鮎やな」の時期（10月～12月） ※1回程度
対象者	「鮎やな」の観光客、のべおか天下一薪能の観客、他
備考	今後、検討会及び推進検討会（仮称）で具体的な実施方策を検討していく

### ⑤川舟を浮かべて観光利用

目的	かつての風情を再現して観光に活用するために、川舟のある風景を復活させる
内容	川舟を活用した観光利用の促進を図る
時期	「鮎やな」の時期（10月～12月）
対象者	（未定）
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業協同組合が瀬掛け漁の川舟のライトアップイベントを行っており、今後はこのような取り組みを一層盛り上げるために、検討会及び推進検討会（仮称）で具体的な実施方策を検討していく</li> <li>・ 川舟に囲炉裏を設置して鮎を食べさせることも今後検討していく</li> </ul>

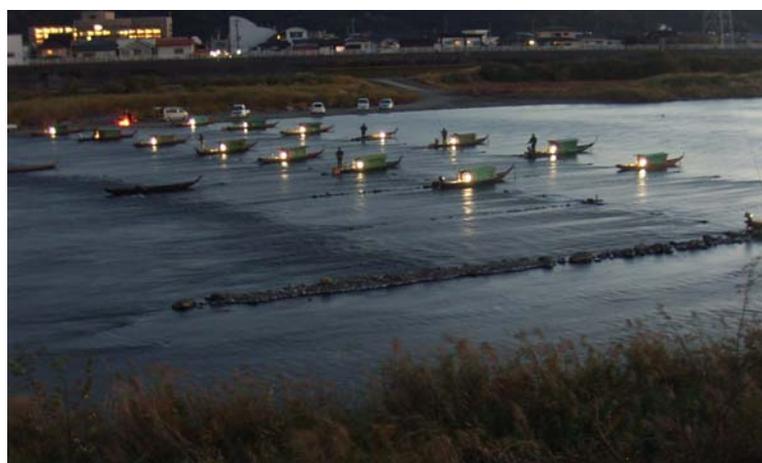


図 3.6-14 漁業協同組合による川舟のライトアップイベント（平成 24 年 11 月 22 日）

### 3.7 維持管理計画（案）

五ヶ瀬川では、既に「延岡アースデイ」や「ボランティア清掃活動」など、地域住民が主体となり行政や関係機関が一体となって清掃活動等を行っています。今後も行政と地域住民が一体となって整備や維持管理を行っていくものとし、以下の役割分担により整備や維持管理を進めていきます。

地域が利活用する箇所の日常的な草刈・清掃については地域住民が主体となって行うために、地域住民のみでなく地域の活動団体、社会奉仕団体、地元企業等で組織した利活用・維持管理組織を平成25年度の検討会・推進検討会（仮称）で立ち上げ、具体的な利活用計画と絡めた維持管理方策・役割分担を検討していく予定です。整備メニューの標識・QRコードについては、位置情報や観光情報などの情報サイトを表示するように議論を進めているところですが、内容の詳細検討にあわせてWEBサイト管理・情報更新についての役割分担を決定していく予定です。

表 3.7-1 役割分担案

ゾーン名称			回遊できる散策路			文化・自然活動ゾーン					自然の恵み体験拠点						
利活用例			①ジョギング、ウォーキング、リハビリなど、健康のための日常利用、②水神様や壘堤などを巡り楽しみ学びながらの散策利用、③マラソン大会、ウォーキング大会などのイベント利用			多目的広場：①リバーフェスタなどのイベント利用、②ネイチャーゲームなどの自然体験活動の利用、③バードウォッチングなどの自然観察、④散策・ジョギングなどの散策路の利用、⑤子どもが安全に遊べる日常的な水辺利用、⑥カヌー・カヤック、ボート遊び、釣りなどの利用 四季の散策路：①年間を通したフラワーロードとしての利用、②菜の花マラソン、天下一ひむか桜菜の花まつりなどのイベント利用					①鮎やかな食事処のほか常設の食事処として利用、②リバーパル五ヶ瀬川やむかばき青少年自然の家と連携した川の学校利用、③ステージを設置して郷土芸能などでの利用、④花火、水上能舞台などのイベント利用、⑤川舟を浮かべて観光利用						
整備メニュー			管理用通路	標識	標識・QRコード	高水敷整正・張芝	坂路・階段（管理用通路）	駐車スペース	トイレ	標識・QRコード	花壇	高水敷整正・張芝	坂路・階段（管理用通路）	緩傾斜護岸	駐車スペース	鮎やかな食事処	トイレ
かわまちづくり支援制度への適合性	ソフト面	河川敷利用特例措置等				○ (イベント等)						○ (イベント等)				○ (イベント等)	
	ハード面	治水整備	○ (管理通路)			○ (基盤整備)	○ (管理通路)					○ (基盤整備)	○ (管理通路)	○ (河岸防護)			
		利用安全整備			○ (位置情報)					○ (位置情報)							
整備主体	国土交通省		○	○ (距離標)	○ (情報提供)	○ (基盤整備)	○			○ (距離標)		○ (基盤整備)	○	○			
	延岡市			○	○ (WEBサイト)	○ (張り芝等)			○	○	○ (花壇造成)	○ (張り芝等)			○	○	○
維持管理主体	(利用者) ※1 地域住民	活動団体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		社会奉仕団体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		地元企業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		住民(日常利用)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	延岡市※2		○ (補修・清掃)	○ (補修等)	○ (補修等)	○ (土砂撤去)	○ (補修・清掃)	○ (補修等)	○ (補修等)	○ (補修等)		○ (土砂撤去)	○ (補修・清掃)	○ (除草)	○ (補修等)	○ (補修等)	○ (補修等)
	国土交通省※3		○ (法面除草)			○ (土砂撤去)	○ (法面除草)					○ (土砂撤去)	○ (法面除草)	○ (補修等)			

※1（地域住民）：日常的に利用する箇所の除草や清掃などを行う。

※2（延岡市）：公園として一部占用し、利用施設の補修や土砂撤去、除草、清掃などを行う。

※3（国土交通省）：河川管理者として治水施設の補修や大規模な土砂撤去などを行う。

※「文化・自然活動ゾーン」とインター線とが接する法面緑地については、インター線を管理する宮崎県と地域が連携・協力しつつ維持管理活動を行う。

※具体的な役割分担は平成25年度に検討し、決定する予定

## 4. 巻末資料

### 4.1 推進体制

「五ヶ瀬川 かわまちづくり」は、平成 24 年 10 月に地域住民や延岡市、五ヶ瀬川の管理者である国土交通省等から構成した「五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会」を組織し、整備内容や利活用・維持管理計画を議論してきました。

今後は、検討会の実践部隊となる推進検討会（仮称）を組織し、より具体的な整備プランや利活用・維持管理の検討を進めていく予定です。

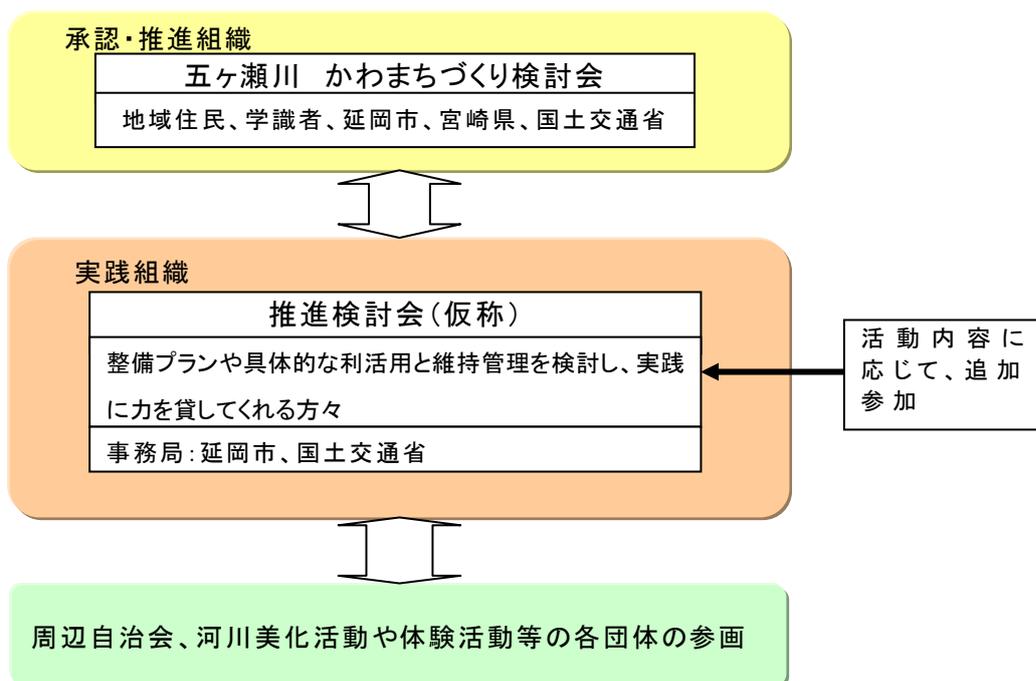


図 4.1-1 推進体制



図 4.1-2 検討会の開催状況

## 4.2 計画策定の経緯

「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」は平成25年1月までに計3回開催しており、開催日時や主な議題等は以下のとおりです。検討会は今後も継続的に開催していく予定です。

表 4.2-1 検討会の開催概要

	回	日時	場所	議題
検討会	第1回	平成24年 10月10日(水) 15:00~17:00	国土交通省 延岡河川国道事務所 3階 会議室	・検討会の趣旨・進め方 ・かわまちづくりのスケジュール ・五ヶ瀬川を活かしたまちづくりへの思い・夢など
	第2回	平成24年 11月19日(月) 14:00~17:00	カルチャープラザ のべおか 2階 セミナー室	五ヶ瀬川を活かしたかわまちづくり ・整備の方向性について ・整備内容および利活用計画 ・利活用と維持管理について
	第3回	平成25年 1月10日(木) 14:00~16:00	カルチャープラザ のべおか 2階 セミナー室	・五ヶ瀬川かわまちづくり計画書の承認

### 4.3 検討会委員

「五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会」の委員は以下のとおりです。

表 4.3-1 「五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会」委員名簿

所属	役職	氏名	備考
宮崎大学	名誉教授	杉尾 哲	委員長
五ヶ瀬川の豊堤を守る会	会長	木原 万里子	
五ヶ瀬川共同漁場管理委員会	会長	須田 政道	
一般社団法人延岡観光協会	代表理事	谷平 興二	
NPO 法人五ヶ瀬川流域ネットワーク	理事長	土井 裕子	
NPO 法人のべおか市民力市場	副理事長	松下 宏	
天下一ひむか桜の会	実行委員代表	松田 庄司	
これからの鮎やなを考える会	会長	真野 勝文	
九州保健福祉大学	准教授	山内 利秋	
延岡市区長連絡協議会	会長	山口 美三雄	
社団法人延岡青年会議所	理事長	吉田 裕之	
宮崎県 延岡土木事務所	所長	大迫 忠敏	
延岡市 商工観光部	部長	根岸 正和	
延岡市 教育委員会	部長	甲斐 享博	
延岡市 都市建設部	部長	甲斐 修二	
国土交通省 延岡河川国道事務所	所長	春田 義信	